有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

 事業年度
 自
 平成18年1月1日

 (第52期)
 至
 平成18年12月31日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(941068)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデ ータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アサツー ディ・ケイ

頁

第52期 有	価証券報告書	
		1
第一部	【企業情報】	
第1		
1	The second secon	
2	2 【沿革】	
3		
4	Term All 165-1	
5		
第 2	【事業の状況】	8
1	1 【業績等の概要】	8
2	2 【営業の状況】	12
3	3 【対処すべき課題】	15
4	4 【事業等のリスク】	19
5	5 【経営上の重要な契約等】	25
6	6 【研究開発活動】	25
7	7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3	【設備の状況】	
1		
2	2 【主要な設備の状況】	29
3	TOWN CONTROL OF THE PARTY OF TH	
第4	【提出会社の状況】	
1	*** * * * * * * * * * * * * * * * * *	
2		
3		
4		
5		
6		
第 5	【経理の状況】	
1	- 100/14/14/14/14/14	
2 tete 0	- 174 334 H X 4 1	
第6	【提出会社の株式事務の概要】 1	
	【提出会社の参考情報】	
1	1 【提出会社の親会社等の情報】	
∽ → ☆□	2 【その他の参考情報】	
另 一部	【近山云江り木並云江寺り旧報】	44
監査報告書	小	末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年3月30日

【事業年度】 第52期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 沼 孝一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3547)2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3547)2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿 部 清 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(百万円)	373, 899	395, 149	413, 898	424, 705	420, 059
経常利益	(百万円)	5, 190	8, 049	10, 257	10, 482	8, 914
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△3, 637	3, 621	5, 181	5, 946	5, 070
純資産額	(百万円)	111, 521	119, 572	123, 894	134, 751	141, 387
総資産額	(百万円)	209, 227	226, 911	238, 900	246, 867	256, 754
1株当たり純資産額	(円)	2, 246. 56	2, 416. 67	2, 554. 78	2, 809. 30	2, 979. 79
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△72. 26	70. 53	103. 25	122. 11	106.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	53. 3	52. 7	51.9	54. 6	54. 7
自己資本利益率	(%)		3. 1	4. 3	4.6	3. 7
株価収益率	(倍)	_	39. 1	27. 9	30. 7	35. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4, 181	11, 513	7, 301	189	7, 507
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4, 020	3, 867	△3, 764	△5, 202	△3, 191
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 827	△1, 964	△3, 956	△3, 128	△5, 300
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16, 635	30, 125	29, 778	21, 938	21, 932
従業員数	(名)	2, 740	2, 757	2, 784	2, 851	2, 975

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、さらに、第48期は当期純損失も計上されているため記載しておりません。
 - 3 第48期は当期純損失が計上されているため自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。
 - 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 5 第49期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)を適用しております。
 - 6 第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(百万円)	334, 915	357, 597	373, 897	384, 849	378, 804
経常利益	(百万円)	3, 530	6, 470	8, 990	9, 284	7, 500
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△4, 049	2, 832	4, 655	5, 382	4, 235
資本金	(百万円)	37, 581	37, 581	37, 581	37, 581	37, 581
発行済株式総数	(株)	51, 655, 400	51, 655, 400	51, 655, 400	51, 655, 400	51, 655, 400
純資産額	(百万円)	99, 746	106, 828	110, 342	120, 328	124, 354
総資産額	(百万円)	184, 343	201, 361	211, 874	219, 546	227, 299
1株当たり純資産額	(円)	2, 009. 35	2, 160. 44	2, 275. 59	2, 509. 31	2, 640. 40
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	18 (9)	18 (9)	20 (9)	36 (10)	27 (10)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△80. 45	56. 20	93. 04	111. 23	89. 06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	54. 1	53. 1	52. 1	54. 8	54. 7
自己資本利益率	(%)	_	2. 7	4. 3	4. 7	3. 5
株価収益率	(倍)	_	49. 1	31.0	33. 7	42.4
配当性向	(%)	_	31. 4	21.5	32. 4	30. 3
従業員数	(名)	1, 873	1, 901	1, 915	1, 943	1, 978

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、さらに、第48期は当期純損失も計上されているため記載しておりません。
 - 3 第48期は、当期純損失が計上されているため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
 - 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 5 第49期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)を適用しております。
 - 6 第51期の1株当たり配当額36円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
 - 7 第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿 革】

8月

- 昭和31年3月 ・現会長稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。東京 都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
- 昭和42年5月 ・本社を東京都港区新橋に移転。
- 昭和45年6月 ・株式会社サン・アーチスト・スタジオ(現・株式会社ADKアーツ)を設立(現・連結子会社)。
- 昭和51年10月 ・株式会社日本文芸社の株式を取得(現・連結子会社)、子会社とする。
- 昭和55年5月 ・米国にASATSU AMERICA INC. (現・ADK America Inc.)を設立(現・連結子会社)。
 - 12月 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)を設立(現・連結子会社)。
- 昭和56年10月 ・株式会社ミリオン書房(現・株式会社ネオ書房)を設立(現・連結子会社)。
- 昭和59年1月 ・米国BBDO INTERNATIONAL, INC. (現・BBDO WORLDWIDE INC.)と資本業務提携。
- 昭和60年12月 ・香港にAsatsu HONG KONG Ltd. (現・ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立(現・連結子会社)。
- 昭和62年10月 ・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 平成元年11月 ・株式会社トウキョウ・アド・パーティの株式を追加取得、子会社とする。
- 平成2年6月 ・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
 - 7月 ・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd. を設立(現・連結子会社)。
 - ・株式会社朝日プロモーション(現・株式会社ADKアーツ)の株式を追加取得(現・連結子会社)、 子会社とする。
- 平成3年4月 ・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbHを設立(現・連結子会社)。
 - 5月 ・単位株式数を1,000株から100株に変更。
 - 5月 ・中国の新華通信社と業務提携。
- 平成4年9月 ・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第1回表彰企業として表彰される。
 - 9月 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte. Ltd. (現・ASATSU-DK SINGAPORE Ltd.)を設立(現・連結子会社)。
- 平成5年9月 ・東京証券取引所より2年連続の表彰を受ける。
 - 11月 ・オランダにAsatsu Europe BV(現・Asatsu Europe Holding BV)を設立(現・連結子会社)。
- 平成6年2月 ・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社を北京に設立。
- 平成7年7月 ・本社を東京都中央区銀座に移転。
- 平成8年12月 ・株式会社博報堂等広告会社7社と共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアムを設立(現・持分法適用会社)。
- 平成10年6月 ・米国BBDO WORLDWIDE INC. との提携を解消。
 - 8月 ・英国WPP Group plcと資本・業務提携契約を締結。
 - 10月 ・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日 平成11年1月1日)。
 - 10月 · Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
 - 12月 ・株式会社メイクス(現・株式会社ADKアーツ)を設立(現・連結子会社)。
- 平成11年1月 ・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。
- 合併に伴い、第一企画株式会社の子会社10社を引継ぐ(うち株式会社三友エージェンシー(現・株式会社トライコミュニケーション)、第一企画リレーションシップマーケティング株式会社(現・株式会社トライコミュニケーション)、DIK CAMPAIGN ADVERTISING LTD.(現・DK ADVERTISING (HK)LTD.)、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、SHANGHAI DAIICHIKIKAKU FORTUNE ADVERTISING Co.,Ltd.(現・ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.)は、現・連結子会社)。
- 平成12年1月 ・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd. (現・連結子会社)を子会社とする。
 - 4月 ・株式会社協和企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
- 平成14年7月 ・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 平成14年11月 ・本社を東京都中央区築地に移転。
- 平成15年1月 ・北米の広告企画制作会社6社(CORE社:ミズーリ州セントルイス、Grant, Scott & Hurley社:カリフォルニア州サンフランシスコ、Hunt Adkins社:ミネソタ州ミネアポリス、Rethink社:カナダ/ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー、Vitrorobertson社:カリフォルニア州サンディエゴ、Work社:バージニア州リッチモンド)と業務提携。
- 平成15年4月 ・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社5社(株式会社プライムピクチャーズ、株式会社メイクス、株式会社サン・アーチスト・スタジオ、株式会社ジェイ・ディ・ピー、株式会社エーディケイ・パド)を統合し、株式会社ADKアーツを設立(現・連結子会社)。
- 平成16年7月 ・子会社3社(株式会社三友エージェンシー、株式会社第一企画コミュニケーションズ、第一企画リレーションシップマーケティング株式会社)を統合し、株式会社トライコミュニケーションを設立(現・連結子会社)。
- 平成18年5月 ・株式会社ADKボーイズを設立(現・連結子会社)。
 - 8月 ・株式会社デジタルガレージ、株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズと共同で株式会社CGMマーケティングを設立。
 - ・三井物産株式会社、大日本印刷株式会社と共同でインストアメディアの開発・制作・販売を手掛けるエイディ・アンド・エム株式会社を設立
 - 掛けるエイディ・アンド・エム株式会社を設立 9月 ・株式会社セプテーニと共同で e マーケティング・ソリューションを手掛ける株式会社エイエスピーを設立。

3 【事業の内容】

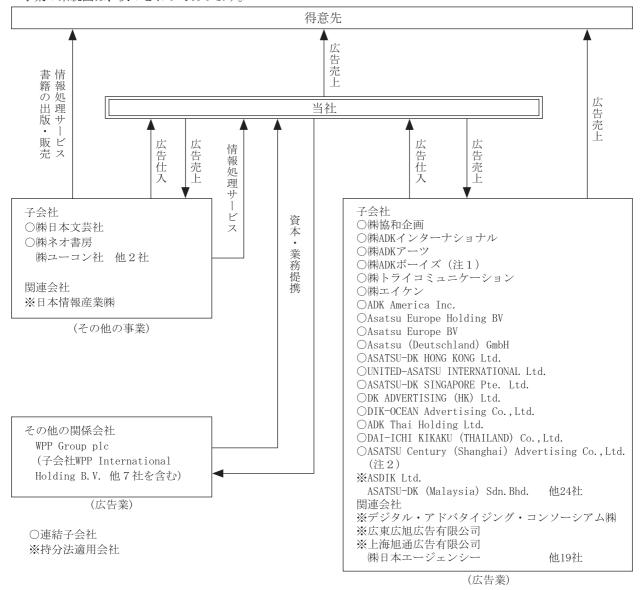
当社グループは、当社、子会社49社、関連会社24社およびその他の関係会社1社(その子会社を含む。以下同じ。)で構成され、おもな事業は、(1)雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOH(アウト・オブ・ホーム)メディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と(2)その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業 当社の他、子会社44社、関連会社23社、その他の関係会社1社が行っております。

その他の事業 子会社の㈱日本文芸社の他、子会社4社、関連会社1社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 平成18年5月1日に設立した㈱ADKボーイズを連結子会社といたしました。
 - 2 前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.(旧社名 SHANGHAI DAIICHIKIKAKU FORTUNE ADVERTISING Co.,Ltd.)の重要性が増したことによりこれを連結子会社としました。

4 【関係会社の状況】

	0	資本金又は	主要な事業	議決権	の割合	
名称	住所	出資金			被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) (㈱協和企画	東京都港区	百万円 40	広告業	100.0	_	広告取引 役員の兼任 3名
㈱ADK インターナショナル	東京都中央区	200	広告業	100.0	_	広告取引 役員の兼任 1名
㈱ADKアーツ	東京都中央区	90	広告業	100.0		広告制作業務の委 託、ビルの賃貸 役員の兼任 1名
㈱トライ コミュニケーション	東京都中央区	100	広告業	100.0	_	広告取引、資金援 助(貸付金)
㈱エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0		広告取引 役員の兼任 1名
㈱ADKボーイズ	東京都中央区	30	広告業	100.0		広告取引
ADK America Inc.	Torrance U. S. A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	_	広告取引、資金援助(貸付金)
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	_	広告取引
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100. 0 (100. 0)	_	広告取引
Asatsu (Deutschland)GmbH	Frankfurt Germany	百万ユーロ 5	広告業	100. 0 (100. 0)	_	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	_	広告取引
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台湾元 60	広告業	85. 0	_	広告取引、 役員の兼任 1名
ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	98. 5	_	広告取引、資金援助(貸付金)
DK ADVERTISNG (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 0	広告業	100.0		広告取引
DIK-OCEAN Advertising Co., Ltd.	中華民国 台北市	百万新台湾元 90	広告業	100. 0	_	広告取引 役員の兼任 1名
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	_	広告取引、資金援助(貸付金)
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND)Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	83. 2 (34. 2)	_	広告取引
ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.	中国上海市	米ドル 500,000	広告業	100. 0	_	広告取引 役員の兼任 2名
㈱日本文芸社	東京都千代田区	百万円 467	その他の事業	89. 4	_	広告取引 役員の兼任 1名
㈱ネオ書房	東京都港区	10	その他の事業	95. 0 (20. 0)	_	広告取引 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 所有割合 (%)	の割合 被所有割 合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) デジタル・ アドバタイジング・ コンソーシアム㈱(注) 4	東京都渋谷区	百万円 3,349	広告業	26. 6		広告取引 役員の兼任 2名
広東広旭広告有限公司	中国広州市	百万人民元 3	広告業	40. 0 (40. 0)		広告取引
上海旭通広告有限公司	中国上海市	百万人民元 4	広告業	50. 0 (50. 0)	_	広告取引 役員の兼任 1名
日本情報産業㈱	東京都渋谷区	百万円 66	その他の事業	24. 2		情報処理サービス の委託 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) WPP Group plc	LONDON UK	百万Stgポンド 115	広告業	2.5	21. 6 (21. 6)	資本・業務提携 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の割合」の「所有割合」および「被所有割合」の欄の()内は間接所有であり内数であります。
 - 3 上記関係会社はいずれも特定子会社には該当しません。
 - 4 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 5 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

	一大10年12月31日先任
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	2, 884
その他の事業	91
合計	2, 975

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 978	40. 5	12.6	8, 335

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

今日の当社グループを巡る経済環境は、輸出と企業部門の設備投資に牽引された民需主導の緩やかな成長が持続しましたが、企業部門では人件費を抑制する傾向にあったため労働所得は伸び悩み、また、公的部門の需要の低下が継続し、企業部門から家計部門へ、中央から地方への経済成長の波及は期待を下回り、個人消費はやや低調に推移しました。株式市場では活発なM&A活動の刺激があったもののベンチャー企業の相次ぐ不祥事等に引きずられて新興企業株式市場を中心に伸び悩み、消費者物価も上昇基調にいたらず、国内景気成長はマイルドなものにとどまっております。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、「全員経営」の理念を掲げ、営業努力を 続けましたが、連結業績に大きな影響をもつ当社単体において一部メディアバイイングビジネス取 扱いの減少や前期業績に貢献した「愛・地球博 EXPO 2005 AICHI JAPAN」が終了したことに伴う反 動等で減収となったため、連結売上高は4,200億5千9百万円(前期比1.1%減)となりました。売 上総利益は当社単体での利益率向上が奏功し、ほぼ前期並みの486億8千5百万円(前期比1.9% 増)となりました。人材と研究開発費等将来に向けた投資の拡大などによる販売費及び一般管理費 増加が売上総利益の伸張を上回り、営業利益は63億9千2百万円(前期比14.6%減)となりました。

営業外損益は純額で25億2千2百万円の利益増加要因となりましたが、前期に比べその額は4億7千2百万円減少となりました。その内訳として、まず持分法による投資損益は前期に比べ1億1千5百万円増加しました。すなわち、持分法適用会社5社のうち、インターネット広告専業メディアレップ会社単体は、増収による増益分が販売費及び一般管理費の増加分より小さく、営業利益が減少したものの、持分法による投資損失が前期に比べ縮小したこと、繰延税金資産に対する評価性引当金を取り崩したこと等によって増益となりました。また、同じく持分法適用関連会社の情報処理サービス会社も減収営業減益となったものの特別損失の大きかった前期に比べ当期純損失の絶対額が縮小しました。それらの結果、持分法による投資利益は、2億4千万円へと増加しました。又、受取配当金が1億1千3百万円増加しました。しかし、為替差益、その他営業外収益などが減少しました。また、営業外費用が前期に比べ1億5千5百万円増加しました。これらの結果、経常利益は89億1千4百万円(前期比15.0%減)となりました。

また、投資有価証券売却益など特別利益を18億7千7百万円、投資有価証券評価損、50周年記念費用、中国の一部非連結子会社に対する債務保証損失引当金繰入額など特別損失11億9百万円を計上いたしました結果、税金等調整前当期純利益は96億8千2百万円(前期比12.2%減)となりました。当期純利益は50億7千万円(前期比14.7%減)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下の通りです。

① 広告業セグメント

当期の広告業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は4,108億7千5百万円(前期比1.1%減)、営業利益は63億6千9百万円(前期比17.4%減)となりました。同セグメントの外部顧客に対する売上高の92.2%は、広告業のみを営業している当社単体よるものです。

当社単体の売上のうち、雑誌広告部門では、取扱高が大きい化粧品・トイレタリー業種からの出稿は前期並みの水準を維持しましたが、ファッション・アクセサリー、趣味・スポーツ用品業種からの出稿が大幅に減少したことにより、売上高は217億1千7百万円(前期比10.6%減)となりました。

新聞広告部門では、金融・保険業種からの出稿が期を通じて低調でしたが、自動車・関連品、 官公庁・団体業種等からの出稿増で業績を維持し、売上高は354億4千7百万円(前期比0.2% 増)となりました。 テレビ広告部門では、番組提供広告においては金融・保険業種からの出稿が減少した影響等で売上が前期を下回る結果となりましたが、スポット広告においては交通・レジャー、趣味・スポーツ用品業種からの出稿が伸びたために前期の売上高を上回りました。一方、アニメーション作品企画分野においては、海外市場で一部作品のダウントレンドが続き、コンテンツポートフォリオの拡充、劇場版アニメ映画への投資、「ドラえもん」、「クレヨンしんちゃん」等の健闘で増収を図ったものの、売上は前期をやや下回りました。これらの結果、同部門の売上高は1,799億4千万円(前期比1.6%増)となりました。

デジタルメディア広告部門では、インターネット・モバイルメディアの拡大と変化に伴う様々なコミュニケーション課題への対応を強化するために、社内に同業務を担当する部門「ADKインタラクティブ」を新設して受注の獲得に努めた結果、売上高は125億3百万円(前期比17.0%増)となりました。

ラジオ広告部門では、前期に減少していた自動車・関連品業種からの出稿が回復したほか、 流通・小売業種からの活発な出稿により、売上高は41億9千3百万円(前期比6.1%増)とな りました。

OOH (アウト・オブ・ホーム) メディア広告部門では、化粧品・トイレタリー業種、外食・各種サービス業種等からの受注が好調で、売上高は119億8千9百万円 (前期比15.2%増) となりました。

セールスプロモーション部門では、前期に貢献の大きかった「愛・地球博 EXPO 2005 AICHI JAPAN」のような大型案件が当期は少なく、イベント・展示会業務の売上が伸び悩んだこと、情報・通信、金融・保険業種からの受注が減少したことから、売上高は575億4百万円(前期比8.7%減)となりました。

広告制作その他の部門では、制作分野においては主要広告賞の獲得数や競合プレゼンテーションの採用率が向上し、化粧品・トイレタリー業種をはじめ飲料、嗜好品業種等からの受注により売上は増加しました。一方、マーケティング分野においては官公庁・団体業種からの調査案件の受注等が売上に貢献しましたが、前期に取扱いが大きかった流通・小売業種からの受注が大幅に減少したために実績は前期を下回りました。その他の分野においても「愛・地球博EXPO 2005 AICHI JAPAN」関連業務が終了した反動が大きく前期の実績を下回りました。その結果、同部門の売上高は555億7百万円(前期比7.6%減)となりました。

以上のように、収益性の高い取引を重視したこと、収益性の低いメディアバイイングビジネスの取扱量を抑制したこと、などにより、売上総利益は前期並みを維持し、387億3千1百万円(前期比0.3%増)となりました。

人件費をはじめとする販売費及び一般管理費は、今後の成長のための人件費と研究開発費の増加等のため、前期比4.2%の増加となりました。その結果、当社単体の営業利益は55億2千3百万円(前期比18.0%減)となりました。

つぎに広告業セグメントの連結子会社業績について述べますと、医療広告専門子会社においては、医師向けコンベンションは好調に推移したものの、メディア取扱高の減少等の影響で、売上高・営業利益とも前期を下回りました。同社を含む国内広告子会社・制作業務子会社、および海外子会社の業績は、個社別のばらつきがあり、欧米、台湾の子会社が振いませんでしたが、国内では制作子会社、海外ではタイ現地法人が業績向上に貢献し、総体的には好調に推移しました。

② その他の事業セグメント

連結子会社2社が行っている書籍出版・販売事業においては、返品率を抑えるため出版物を 厳選し、実用書売上は微増したものの、雑誌・その他書籍の減収を補えなかったことと、これ まで安定した収益を計上してきたカード会員誌の扱いが終了したことに伴い減収しましたが、 人件費を中心に経費の抑制に努め、営業利益を計上することができました。

以上の結果、当期におけるその他事業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は91億8 千4百万円(前期比2.3%減)、営業利益は3千6百万円(前期は2億2千2百万円の営業損失)となりました。

(2) 中間経営計画の達成状況

当社グループが目標とする主な中期経営目標とその最近の実績は以下のとおりであります。

決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	中期目標
連結ベース オペレーティング・ マージン(注) 1	13.7%	16.8%	15.7%	13.1%	15.0%
連結ベース 人件費分配率(注) 2	57.1%	55.7%	56.0%	57.8%	55.0%
連結ベース 前年同期比 営業利益増加率	68.9%	28.7%	△9.3%	△14.6%	5.0%

- (注) 1 (オペレーティング・マージン) = (営業利益) \div (売上総利益)
 - 2 (人件費分配率)=(人件費)÷(売上総利益)

当期は、連結オペレーティング・マージン、人件費分配率、営業利益増加率の3つの目標すべて 未達成に終わる残念な結果となりました。当社単体においては、当期オペレーティング・マージン は14.3%、人件費分配率は57.1%、前年比営業利益増加率はマイナス18.0%となりました。

未達成となった主な要因は、激化する競争に対応し、将来の成長を確保するため、営業開発および研究開発への投資が拡大したこと、ピープルビジネスである広告業の最大の資産である人材への投資として人件費が拡大したこと、販売費及び一般管理費の増加も抑え切れなかったこと、当期においてはこうした投資に見合った果実を獲得しきれずに終わり、売上総利益がほぼ前年同期並みに終わったこと、などであります。後述「3.対処すべき課題」の述べるとおり、これら中期経営指標の達成を回復し、維持向上するよう、取り組んでまいります。

上記目標に加え、人的効率性を高めるために従業員一人あたりの売上総利益額の向上も重視しております。更に、企業価値を拡大するために利益額の拡大と自己株式の取得によって、1株当たり当期純利益の向上をめざし、平成19年度で130円以上を目標としております。自己株式の取得は平成13年より6年連続して実行し、当期末で455万株(発行済株式総数の8.82%)の金庫株を保有しております。

1株当たり連結当期純利益実績と目標

決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月期
	実績	実績	目標
1株当たり 連結当期純利益(円)	122. 11	106. 62	130以上

(3) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債および純資産

当期末の当社連結総資産は、売掛債権の回収による減少等がありましたが、投資有価証券の増加により、総資産は98億8千7百万円増加し、2,567億5千4百万円となりました。大きな資産である売上債権は連結で前期末比21億7千1百万円減少の1,009億7百万円であり、その末残ベースの回転期間は2.88ヵ月でした。同様に買掛債務も前期末比11億6千7百万円減少の844億4千8百万円となり、その末残ベースの回転期間は2.73ヵ月でした。

投資有価証券は、88億5千8百万円増加し、1,020億1千9百万円になりました。

連結自己資本は、当期純利益50億7千万円の計上やその他有価証券評価差額金の増加、前期期 末および当期中間配当と自己株式取得32億8千3百万円の実施等により、前期末比56億3千8百 万円増加の1,413億8千7百万円となりました。自己資本比率は54.7%であり、財務の安定性を維 持しました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、営業活動による収入を投資活動と財務活動の支出が上回りましたが、連結子会社の増加により、219億3千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は96億8千2百万円となり、減価償却費が12億5百万円、当期の売上および仕入額が前期に比べ減少したことなどにより売上債権と仕入債務がそれぞれ28億9千3百万円、19億6千3百万円減少し、前期末よりスタートしたキャッシュ・バランス・プラン拠出等による退職給付引当金の減少額が11億8百万円あり、法人税等の支払いを18億5千2百万円行ったこと等により、75億7百万円の収入超(前年同期は1億8千9百万円の収入超)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却と取得それぞれ23億8千万円と20億4千4百万円、投資有価証券の売却と取得それぞれ37億5千4百万円と54億5千4百万円等により、31億9千1百万円の支出超(前年同期は52億2百万円の支出超)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主への利益還元として自己株式の取得および売却によるネット支出32億8千3百万円、配当金の支払17億2千1百万円等により、53億円の支出超(前年同期は31億2千8百万円の支出超)となりました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日 (百万円)	当連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 (百万円)	
広告業	415, 301	410, 875	
その他の事業	9, 404	9, 184	
合計	424, 705	420, 059	

⁽注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① 4媒体広告取引

4媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表(消費税等は含まれておりません。)に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引合状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

	並	成17年12月末現	現在 平成18年12月			在
区分	記事下 基本料金 (1 cm×1段) (円)	案内 (1 行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (3段超10段未満) (円)	記事下 基本料金 (1 cm×1 段) (円)	案内 (1 行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (3段超10段未満) (円)
全国版	156, 000	_	5, 720, 000	156, 000		5, 720, 000
東京本社版	91,000	17, 000	2, 730, 000	91,000	17,000	2, 730, 000
大阪本社版	55, 000	9, 900	1, 700, 000	55, 000	9, 900	1, 700, 000
名古屋本社版	15, 000	5, 700	640, 000	15, 000	5, 700	640, 000
西部本社版	27, 000	4,000	1, 010, 000	27, 000	4,000	1, 010, 000
北海道支社版	_	_	270, 000	_	_	270, 000

⁽注) 1 東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。

² 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとにきめられております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されています。

主要雑誌1ページの広告料金は次のとおりです。

F: /\	平	平成17年12月末現在			平成18年12月末現在		
区分	表 4 (円)	4 色カラー (円)	記事中 (円)	表 4 (円)	4 色カラー (円)	記事中 (円)	
週刊ポスト	2, 600, 000	2, 000, 000	800, 000	2, 600, 000	2, 000, 000	800, 000	
主婦の友	2, 750, 000	1,800,000	1,000,000	2, 750, 000	1,800,000	1, 000, 000	
文藝春秋	2, 100, 000	1, 640, 000	740, 000	2, 100, 000	1, 640, 000	740, 000	
女性自身	3, 100, 000	2, 400, 000	800, 000	3, 100, 000	2, 400, 000	800, 000	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的です。ここではタイムクラス基準と各地区の主な料金表について記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分(テレビ)◇

7	: 00 10	: 00 12 :	00 14	: 00 18 : 0	00 19	: 00 23:	00 24	1:00
С	В	С	特B	В	特B	A	特B	С

◇放送料金表(タイムクラスAの場合)

			平成17年1	2月末現在		平成18年12月末現在				
地区名	放送局	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ		
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	
東京地区	東京放送	1, 876, 800	1, 050, 000	540, 000	100, 000	1, 876, 800	1, 050, 000	540, 000	100, 000	
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720, 000	360, 000	65, 000	1,600,000	720, 000	360, 000	65, 000	
名古屋地区	中部日本放送	1, 324, 800	550, 000	360, 000	60,000	1, 324, 800	550, 000	360, 000	60, 000	
福岡地区	RKB毎日放送	1, 242, 000	480, 000	350, 000	48, 000	1, 242, 000	480, 000	350, 000	48, 000	
札幌地区	北海道放送	1, 380, 000	480, 000	350, 000	60,000	1, 380, 000	480, 000	350, 000	60,000	

⁽注) 1 タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。

² 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② その他の広告取引

その他の広告取引では、業務1件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた 制作料を広告主と交渉して取り決めております。比較的広告料金が安定しているものはセールス プロモーション関係のうち、交通広告であります。

(a) 交通広告

交通広告は、おのおのの会社によって基準料金が決められております。 主な交通広告の基準料金は下記のとおりです。

	区分			平成17年1	2月末現在	平成18年12月末現在		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)		
	JR山手セット	駅ばり	7 日	70	5, 200	70	5, 200	
	JR山手線	中づり	2 日	2, 450	2,000	2, 450	2,000	
事与地区	JR山手線	まど上	4 日	1, 300	800	1, 300	800	
東京地区	地下鉄	中づり	2 日	4, 170	3, 288	4, 170	3, 288	
	私鉄	中づり	2・3目	500~1,300	290~1,060	220~1,300	80~1,060	
	私鉄	まど上	1ヵ月	500~1,300	726 ~ 2, 190	220~1,300	210~2, 190	

- (注) 1 JR山手セットの駅ばりは、山手線29駅と中央線御茶ノ水~千駄ヶ谷間(信濃町除く)6駅の合計35駅にB 0ポスター各(駅)2枚を掲出する料金です。
 - 2 JR山手線の中づりには、横須賀線、総武線(快速)、常磐快速線、常磐各停線、つくばエクスプレス線が 含まれております。
 - 3 JR山手線のまど上には、常磐快速線、常磐各停線が含まれております。
 - 4 地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄を合算して表示しております。
 - 5 私鉄の枚数および料金は、主要各社の全線に掲出した場合の最高および最低を表示しており、枚数と料金は対応しておりません。
 - 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版及び販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。また情報処理サービス業については、受注する案件ごとに料金が決定されます。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、常に新しい広告サービスの提供によって、国際化する企業の発展と消費者生活 の向上に貢献し、継続して企業価値を高めるよう努めております。

わが国の広告市場では、伝統的広告媒体が成熟している反面、有力企業インターネットサイトの メディア化、検索サイトの急速な発展、ブログやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービ ス)などを通じた消費者間のネットワーク化、モバイルの機能強化などが進展するなど、広告メデ ィア環境が急速に多様化しております。一方、消費者市場での供給過多、就業形態の多様化、少子 高齢化、などの社会経済環境も変化しており、これらは流通システムおよび消費者の購買行動に大 きな変化をもたらしております。広告会社に対する広告主の要求は、マス媒体中心の広告投資から、 ブランディングパートナーとしてマス媒体をインターネット・モバイルというマス・パーソナルな 媒体と360°のコミュニケーションの中で投資効果が最大化するように組み合わせ、変化する消費者 に訴えるコミュニケーション・プログラムを提供するコミュニケーションパートナーになり、広告 主の業績向上に貢献するキャンペーンの立案・実施をすることへと、一層高度化することを求めて おります。一方、広告主のメディアの選択と広告投資姿勢は厳しいうえ、新しいメディア市場の絶 対規模はいまだ限られたものにとどまっており、国内個人消費の成長もいまだ緩やかであることか ら、当期通年での国内広告費の成長幅は依然緩やかなものだったと予想されております。それに加 えて、広告主が欧米の大市場のみならず、中国・アジアなど成長する新市場で競争する時代を迎え、 広告会社としての海外市場ネットワークの充実度が国内での競争に与える影響も高まりつつありま す。その結果、広告主による選別が大手広告会社の間でも更に進み、広告業界の競争環境は一層厳 しくなりました。

このような環境の中で、当社グループは、「全員経営」の理念の下、社員の一人一人が経営者的意識にたち、既存の慣習にとらわれず、常にイノベイティブかつユニークなソリューションを提供し、広告主の業績の向上に貢献することを第一のミッションと考え、消費者との接点を幅広く捉える360°のコミュニケーションサービスを一層発展させ、メディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場で広告主のブランド強化および業績向上に貢献する「フューチャー・エージェンシー」を目指しております。

そして、企業体質の強化や資本効率の改善に努め、リスクをコントロールした事業投資を行いながら、着実かつ積極的な営業展開を国内外で行うことで収益力を向上させ、企業価値の持続的な増大を図り、適切な利益還元を実現して参りたいと考えております。

(1) 成長分野への施策

① 360°コミュニケーション・プログラムへの取り組み強化

平成18年7月に当社内にADKインタラクティブ・ディビジョンを設置し、インターネット・モバイルメディアにワンストップで対応できるフロント機能を強化いたしました。また、この機能強化の一環として、インターネット業界大手の株式会社セプテーニと共同で「株式会社エイ・エス・ピー」を設立(平成18年10月営業開始)し、同社事務所を当社社内に設置し、

eーマーケティング・ソリューション事業を展開しております。さらに、ブログに代表される、一般消費者を情報発信源とする新しいインターネット媒体およびそれに派生するマーケティング手法を開発・提供するために、株式会社デジタルガレージ、株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズと共同で「株式会社CGMマーケティング」を設立(平成18年10月営業開始)しました。また、スーパーマーケットや量販店のインストア・メディアの重要性に着目し、平成18年8月に同メディアのプランニング・開発から制作・販売を総合的に手がける「エイディ・アンド・エム株式会社」を三井物産株式会社、大日本印刷株式会社と共同設立し、営業開始いたしました。広告市場環境の変化は激しいため、得意先への最新のサービスに必要なソリューションも常に変化し市場の変化に対応する必要があります。また、当社グループでは、成長するニューメディア分野での収益機会の獲得は、総合的なソリューションを提供できる当社自体が主体となり、外部のノウハウを生かしながら必要なソリューションを最少の投資でそろえています。さらに"Ad business is People business."との考え方の下、人材強化には常に注力し、ADK Universityにおいて社員がさまざまなプログラムを活用する能力を高め、当社での営業努力を推進することが最も適切であると考えております。

② 流通パワー増大への取り組み強化

メーカーである広告主は、「消費者の指名買いを促進するブランド育成」と、直接消費者へ商品を販売する「ダイレクト・ビジネスへの関与」を広告会社へ要請してきております。ブランド育成においては、EX-Marketingの活用とADK Universityの研修等を通じて社員の提案能力向上を進めております。ダイレクト・ビジネスへの取り組み要請につきましては、組織改編により「ダイレクト・コミュニケーション本部」を設置し専門機能の強化を進め、CRM("Customer Relationship Management")事業とも連動させながら対応しております。

(2) 基本機能の強化・拡大

① 良質なアニメコンテンツの創出とコンテンツビジネスの拡大

当社グループの伝統的な強みでもあり、典型的な広告業に対比して第2の収益源といえるアニメコンテンツおよびその二次利用収入ビジネスに関しましては、モバイルなどのデジタル配信も視野に入れ、より積極的に良質なコンテンツを創出し、それを育て、国内だけではなく海外への販売展開を進める考えであります。その一環として韓国のアニメ専門衛星・ケーブル放送局大元デジタルブロードキャスティング社への出資を決めました。さらにアニメコンテンツ以外の映画・スポーツ・文化イベント等のコンテンツビジネスにも積極的に取り組んでおり、平成19年には第13回チャイコフスキー国際コンクールのスポンサーシップ販売を主催者のマーケティングパートナーとしてロシア以外の全世界に向けて独占的に行う権利を取得したことをはじめ、新しいコンテンツの開発にも一層注力しております。

② 海外市場への取組強化

当社グループは、広告主の海外展開に対応し、かつ成長を確保するために、海外市場ネットワーク構築に努めてまいりました。特に世界人口の60%を占めるアジア市場につきましては、中国を筆頭にその重要性を早くから認識し、事業拡大に注力してまいりました。これらの市場の成長性は著しく、今後もその重要性は増してゆくものと考えており、更なる深耕を進めてまいります。更にインド・中近東・ロシアも視野に入れた海外戦略拡張を検討し、広告主の海外展開の確実なお手伝いを出来るように、海外ネットワーク整備に取り組んでまいります。平成19年中に、WPPグループのJWT傘下のインド現地法人との間で合弁会社を設置し、同国での日本企業の広告業務を推進していく予定であります。

また、ヨーロッパ・アメリカの成熟市場に於きましては、その特徴に鑑み、一層WPPグループのグローバルリソースを有効活用し、対応してまいります。

③ 基本機能の強化 (クリエイティブ、メディア等の強化)

インターネット時代・デジタル化時代を迎えても、いや、それゆえにこそ、広告会社の基本機能の中核であるクリエイティブ力強化の重要性は更に増しております。インパクトのあるクリエイティブは、ブランド育成やCMスキップ対策としても有効であります。クリエイターの育成基盤強化のため、クリエイティブ部門の人材開発プログラムを刷新しクリエイターの健全な社内競争を通じた育成と、社外の優秀な人材のスカウトを組み合わせて更なる強化に取り組んでまいります。また、平成18年5月には、クリエイティブに特化した戦略提案集団として100%子会社の株式会社ADKボーイズを別の子会社より分離設立しました。

また、競争激化が著しいマス媒体取引において、メディアバイイング機能(交渉力)およびメディアプランニング力の強化のため、人材投入や組織強化に引続き注力してまいります。

さらに、セールスプロモーション (SP) やパブリックリレーションズ (PR) 業務につきましては、それぞれが伝統的メディア業務を始めとする他の広告関連業務から切り離された業務ではなく、クロスメディアの一環をなす360°の総合的なコミュニケーションのユニットと捉えていくことが広告主のニーズにより適切に対応できるアプローチであると考え、その推進に努力してまいります。一方で、SP業務は消費者に直結し、広告主の業績向上により近いことから広告主の期待も強く、営業戦略上の重要事項として取り組んでおります。

④ 国内支社の更なる強化

関西・中部地区をそれぞれひとつの経済圏とみなすと、その大きさは東京圏や中国に次ぎ、 アジアでも有数の市場であるとの認識から、関西、中部を中心に支社の強化も継続・推進して きた結果、当期においては一定の成果を得ることができました。当社グループの業界順位を考 慮すれば、支社地域での成長余地は大きいと考えております。

⑤ M&Aと業務提携

当社グループの成長はOrganic Growth (M&Aによらない成長)によることを基本としております。したがって、当社グループにおけるM&A、業務提携の基本方針は、規模の拡大のみならず、当社グループにはない機能・技術の補完、当社グループがカバーしていないエリアの補完を行うことを重視するというものであります。地方広告市場など、規模の持つ意味が大きな市場では、当然規模の拡大も重要視してまいります。この視点に立ち、国内、海外を問わず収益基盤の強化が見込める案件の開拓を積極的に推進してまいります。

⑥ 広告主が広告会社に最終的に求める投資効果とアカウンタビリティー

広告主にとって広告活動は重要な投資の一環であり、広告主は投資に対する効率性(効果的なリターン)を高めることと、その検証を求めています。

当社グループでは、広告活動への最適投資額案の策定、最適配分の提案、およびその広告活動案におけるリターンの最大化策を実行しそれを検証することが広告会社の責任・使命と認識しており、当社グループ独自の販売促進効果予測に基く360°のコミュニケーション・プログラムの立案機能、および検証システム機能の強化を図るため、人材投入・育成をはじめ必要な知識・技術の導入・開発を継続してまいります。

⑦ 目標とする中期経営指標との乖離について

当期実績に基づく経営指標は、連結ベースの中期経営目標に対し、前述のとおりすべて未達成に終わる残念な結果となりました。この要因である収益確保と経費管理等に関する問題の克服は、広告市場での競争力強化対策に並び、中長期的に企業価値を増大させ、投資家への利益還元を実現するためにはどうしても達成して行かなければならない当社グループの最優先課題のひとつであると認識しております。今後は投資の果実を確実に獲得しつつ、設定した経営指標達成の目標を実現すべく、売上総利益の増大、そして費用の増加と固定化の抑制に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価、およびその他に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、ならびに必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

当社グループは、その当期連結売上高のうち広告業セグメントの外部顧客に対する売上高が占める割合が97.8%であり、広告業界の景況の影響を受け易くなっております。広告業界の事業環境に影響を与える要因として、企業の広告支出動向が挙げられますが、国内企業の広告費支出額は、国内の景気動向に連動する傾向があり、景気の低迷期においては、広告費支出額が抑制される傾向があります。当社グループは、海外拠点の新設や海外広告企業との提携等により、国内景気による影響の緩和を図っておりますが、当社グループの当期の国内売上高比率は94.3%と高い水準にあり、当社グループの業績は国内景気動向の影響を受け易くなっております。当社グループの対応が適切かつ十分でない場合や、国内経済が長期間低迷し、さらに深刻化した場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 広告市場の環境変化に関するリスク

最近10年間における業種別の国内広告費の推移を見ると、比較的高い伸び率を示した業種は、情報・通信、金融・保険、および教育・医療サービス・宗教等でありますが、これらの伸長は、昨今の情報化、規制緩和、少子高齢化および女性の社会進出等といった社会的要因に影響を受けているものと考えられます。また、企業業績向上への圧力が高まる中、広告主がスポット広告へシフトする傾向が見られ、メディアの種類によってはコストが短期間で変動することがあります。このように、広告主の出稿意欲・ニーズの変化とともに広告媒体市場は常に変化しております。

当社グループは、事業基盤を安定させるためにもあらゆる業種の広告主に対して既存のマス媒体の取り扱いのみならず、デジタルメディアやセールスプロモーションなど周辺業務も含めた360°のコミュニケーションサービスをワンストップで推進すべく努力しておりますが、経済のグローバル化や構造改革にともなう広告主の事業環境や広告媒体など市場の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) メディアのデジタル化・多様化への対応に関するリスク

広告媒体においては、デジタル化、ブロードバンド化、モバイル化、消費者のネットワーク化が 急速に進行し、メディアが多様化するとともに、ネットビジネスが大きく広がっており、広告媒体 自体の価値や市場規模が刻々と変化しております。

当社グループは、伝統的メディアと新しいメディアそしてあらゆる生活者との接点を統合し360°のコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、インターネットを中心としたデジタル広告市場の拡大への対応に必要なあらゆる機能を備えた次世代型エージェンシー機能の拡充に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 競合に関するリスク

国内市場における広告取扱高の約5割は、当社グループを含む上位5社程度の国内企業により占められており、当社グループは、特にこれら上位企業との間において激しく競合しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、急拡大するインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や新興企業の急成長、ならびに異業種グループからの広告関連事業への新規参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

一方、広告主も、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアの取り扱いを大手広告会社に集中させる傾向があり、メディアのコミッション率は低下傾向にあります。

さらに、外国企業の国内進出により、広告主の多国籍化が進展しており、従来の取引や慣行を見直す動きがあるほか、国内企業の合弁・統合等による広告主の商品ブランドの統一等が実施されることにより、競争が激化しております。

当社グループは、広告業界におけるイノベイターおよびチャレンジャーとして常にクライアント側に立ち360°のコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、WPPグループとの連携を強化し、広告主のブランド戦略における企画・提案・参画・育成等の広範なニーズに的確に対応すべく、質の高いサービスの提供を目指しておりますが、これらの競合が激化する中において、顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェアが低下し、あるいは、利幅が縮小する等により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 事業の取引に関するリスク

① 広告主との取引について

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種で複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、 今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいりますが、わが国の広告業界の 慣習により、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の 取引が維持されない可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社 に対する累積売上高は、当期において当社の売上高のそれぞれ22.5%、33.5%を占めており、 特定取引先への集中度は業界他社比では高くないと考えております。

わが国広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主 との間で契約書を締結することが徹底されないことが一般的であります。そのため、取引内容 について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引について

当社グループは、雑誌・新聞・テレビ・ラジオの4媒体(以下、「マスコミ4媒体」)や急速 に拡大しているインターネットをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有す る広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマスコミ 4 媒体、デジタルメディアおよびOOH(アウト・オブ・ホーム)メディアの取扱高の割合は当期で70.2%と高く、特に「テレビ部門」の当社単体の売上高に占める割合は47.5%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマスコミ 4 媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保に努めて参りますが、当社グループが広告主や媒体社のニーズに対応する能力の低下や取引量の減少などにより取引条件が悪化した場合や、取引関係の解除などがおこった場合において、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ メディア買切枠について

わが国の広告業界では優良なコンテンツを育てるため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払い仕入債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。当社では媒体社との連携を深め、番組やアニメ・コンテンツの価値を高めるとともに、コンテンツ二次利用収入拡大も含めグループを挙げた営業努力によって効率よい広告枠在庫管理とメディア買切枠関連収入の安定拡大に努めております。

④ 協力会社との取引について

広告の制作やセールスプロモーション、PRおよび市場調査等において、当社グループは企画業務を主とし、実施業務はそのほとんどを協力会社に外注しております。現在、当社グループは、必要とする技術・技能を有する、あるいは専門性の高い多くの協力会社と取引をしており、これら協力会社との取引関係は安定的かつ友好的に推移していると判断しております。今後とも、優秀な協力会社の確保とその取引関係の維持を図るとともに、外部委託可能な業務は積極的に外注を継続し、委託業務の遂行能力がより高い協力会社を引続き選定していく方針でありますが、それら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

広告会社は、協力会社納品物・業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注通りに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難なことが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを肩代わりせざるを得ない場合があります。

⑤ コンテンツ事業について

当社グループはアニメーションのテレビ放映に代表されるコンテンツビジネスを得意とし、広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、この分野への新規参入は激化しております。当社グループは一層コンテンツ開発に注力し、3.「対処すべき課題」に前述したとおりリスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、将来にわたって当社グループの優位性や既存コンテンツの二次利用収入拡大が保証されているわけではありません。コンテンツ事業において予期した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 海外業務について

当社グループはかねてより成長率の高い海外市場、特に中国と東南アジア市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。海外での事業には、異なる文化・社会に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、カントリーリスクや為替リスクが根源的に付随しております。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ WPPグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年8月より、英国に本社を置く大手広告業持株会社のWPP Group plc との間で資本・業務提携契約を締結しており、共同してグローバルなスケールでの業務展開を図ることとしております。資本提携においては、WPP Group plc は当社の株式を22.0%(議決権数比)間接保有しており、筆頭株主であります。一方で当社は、WPP Group plc の株式の2.52%を保有しております。また、当社とWPP Group plc は相互に取締役を1名ずつ派遣しあっております。業務提携においては、JWT 社をはじめとするWPPグループの広告会社との間でクリエイティブ面の提携や業務補完を図り、日本国内ではマス媒体の取次ぎを業務受託したりするなど、営業上の取引関係を進め、グローバルな視点で地域ごとに経営資源の偏在を補完しあっております。

当社は、同社グループとの資本・業務提携は、今後も安定して継続・拡大するものと考えますが、当社のWPPグループの経営への影響力は限定的であり、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合は、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有するWPP Group plc 株式の時価は当期末時点で504億9千3百万円と、平成10年度低価法適用後の帳簿価額222億6千2百万円より大幅に高い状態でありましたが、将来WPP Group plc の円価換算後の株価が大幅に低下した場合には、当社保有分について減損損失を計上することが必要になる可能性があります。

⑧ 人材の確保および育成について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるべく教育に努めております。また、当社グループでは創業以来、「全員経営」の経営理念の下、社員の一人一人が経営者的意識にたち、常にプロアクティブに行動することを求めており、高い結合力を維持するよう努めております。しかし、

将来にわたってこれらが維持向上できる保証は無く、当社グループが人材の確保と育成強化に 十分対応できない場合、当社グループの成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。

⑨ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当期末の当社グループ連結ベース投資有価証券残高は、前述のWPP Group plc 株式を含めて1,020億1千9百万円であり、総資産2,567億5千4百万円の39.7%を占めております。そのうち、時価のある株式(持分法関連会社の株式を除く)は824億6千万円であり、主として広告主との取引拡大を目的に保有しているものであります。税効果を考慮した後の含み益であるその他有価証券評価差額金は当期末で266億7千6百万円でありますが、個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、減損損失を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 退職給付制度について

当社は平成16年度末をもって退職給付制度を改定しました。おもな改定内容は、それまでの退職一時金、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金(日本版401k)・確定給付年金(キャッシュ・バランス・プラン)を導入したことであります。このキャッシュ・バランス・プランにおいて年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件が実際の結果と大きく異なること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社および当社グループ会社の一部は、前述の退職給付制度に加えて、総合設立型の日本広告業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。市場金利水準の長期低位維持などによる掛金計算予定利率の低下、年金資産の運用状況の悪化、加入員数の減少、加入員数に対する年金受給者数の割合の増加などによって、追加的拠出負担を求められた場合、あるいは退職給付会計基準が変更になった場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当該年金基金の平成18年3月31日現在の年金資産総額は733億4千5百万円、給付債務は601億7千1百万円、その差引額は131億7千4百万円でした。給付債務額の予定利率はおおむね年5.5%です。前述の給付債務額は、剰余金を265億3千5百万円とした決算での計上額です。同基金では財政再計算期を平成19年3月31日に迎えること等の理由で、厚生年金保険法の改正に伴うみなし検証計算を実施していないため、剰余金が141億6千8百万円上乗せされています。したがって平成19年3月31日決算では給付債務額の算定はこの見かけ上の剰余金上乗せ分解消の影響を受けます。

平成17年4月から平成18年3月までの期間における当社グループの事業主分と従業員分の掛金拠出割合とその合計は、それぞれ9.18%、5.64%、14.82%でした。これら掛金拠出割合を基準として当社グループの年金資産額を単純に按分すると、事業主分67億3千3百万円、従業員分41億3千6百万円であり、両者の合計は108億6千9百万円でした。同様に、同日現在の当社グループの給付債務額の按分額は、事業主分55億2千3百万円、従業員分33億9千3百万円であり、両者の合計は89億1千7百万円でした。

⑪ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、平成19年3月30日現在においてその財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性が高いと認識している訴訟・紛争には関与しておりませんが、今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性は排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には様々な法的規制および自主規制が設けられております。関連する法的規制としては、景品表示法、屋外広告物法等による一般的行政規制や著作権法、商標法、不正競争防止法等の無体財産権法による制限があるほか、薬事法、宅地建物取引業法、旅行業法、割賦販売法、特定商取引法等、業種別・取引形態別の規制があり、これらによって広告の内容制限や表示義務等が定められております。また、業界ごとの自主規制等としては、広告主や広告業者などの広告団体が定める広告倫理要綱、事業者団体が公正取引委員会の認定を受けて設定している公正競争規約、並びに媒体ごとの団体や各媒体社が独自に設定している媒体掲載・考査基準があります。

これらの法的規制や自主規制の強化・新設等により、広告の回数、内容、規模または手法等が 新たに制限され、広告主の広告活動を抑制・縮小させるケースが発生した場合等には、当社グル ープの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法、労働者派遣業法等の業法規制を受けるほか、一般的事業者として独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。いずれも当社グループの業績および財政状態に重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、各種法令が強化されたり、解釈が変化したりし、当社グループが適切な対応ができなかった場合、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本·業務提携契約

当社は、WPP Group plcと資本・業務提携契約をしております。

- ① 契約発効日 平成10年8月3日
- ② 契約の内容 ア 業務提携

共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合弁事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。

イ 資本提携

WPP Group plcの子会社(ダブリューピーピー・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィ)に対し、当社の発行済株式の20.0%となる普通株式を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当するWPP Group plcの普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

事業の種類別セグメント別の主な研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は8億4千1百万円であります。

その内訳の主なものとして、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「MPSS」の開発のために6億1千3百万円、「エクスペリエンシャル・マーケティング」理論による総合的なブランドマネジメントを支援するシステムの開発のために93百万円を充当しております。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社 グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金(広告枠)に対する一定割合額であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系になるものもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるために2つの観点からの分析に基づき貸倒引当金を計上しています。1つは個別の貸倒懸念債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上するもので、当社およびすべての連結子会社において検討がなされ、必要金額が計上されております。さらに当社および国内の連結子会社は、貸倒懸念債権以外の一般の債権についても、過去の貸倒発生実績率により包括的な引当金も計上しております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当てが必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および取引先等への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は後述の日本広告業厚生年金基金に関するものを除き、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上されております。前提条件の前提内容が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

当社及び当社グループ会社の一部は、総合設立型の日本広告業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、年金基金への拠出額を退職給付費用としております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、1「業績等の概要」に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産

資産、負債および純資産の分析は、1 [業績等の概要](3)財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況は、1 [業績等の概要] (3) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、3. [対処すべき課題]、目標とする経営指標については、1. [業績等の概要](2)中期経営計画の達成状況、株主還元方針については、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメント	乳件の中容			従業員数		
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	645		247	893	1,674
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	53		14	68	138
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他 9 ヶ所)	広告業	事務所	55	_	44	99	166
熱海保養所他厚生施設及び社 宅他 (静岡県熱海市他43ヶ所)	広告業	厚生施設他	490	373 (992, 235)	5	869	_

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	セグメント	設備の内容		帳簿価額(百万円)		従業員数
云江石	(所在地)	の名称	設備の内谷	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
㈱日本文芸社	本社 (東京都 千代田区)	その他の事業	事務所	503	560 (400. 12)	11	1, 270	89

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は主として器具備品であります。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	年間賃借料 1,989	_
本社オフィス他 (東京都中央区他)	広告業	器具備品等	年間リース料 659	1, 284

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206, 000, 000
計	206, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	
普通株式	51, 655, 400	51, 655, 400	東京証券取引所 市場第一部	_
計	51, 655, 400	51, 655, 400	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月10日(注)	_	51, 655, 400	_	37, 581	△32, 767	7, 839

⁽注) 平成16年3月30日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

	1/2010 12/101								4 1 - 20 32	
	株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体 団体	並際機勝	証分云11	法人	個人以外	個人	その他	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	(PK)	
株主数 (人)		51	33	226	203	5	10, 546	11, 064	_	
所有株式数 (単元)	_	56, 737	7, 499	26, 822	285, 326	2, 456	138, 882	515, 266	128, 800	
所有株式数 の割合(%)	_	11.0	1. 5	5. 2	54. 9	0.5	26. 9	100	_	

- (注) 1 自己株式4,558,407株のうち45,584単元(4,558,400株)を「個人その他」の欄に、7株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式1,520株のうち15単元(1,500株)を「その他の法人」の欄に、20株を「単元 未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ダブリューピーピー・インター ナショナル・ホールディング・ ビーヴィ (常任代理人 大和証券エスエ ムビーシー株式会社)	PRINS ALEXANDERPLEIN 8 3067 GC ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1—8—1)	10, 331	20.00
メロン バンク トリーテイー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3—11—1)	2, 503	4. 85
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3—11—1)	2, 437	4. 72
稲 垣 正 夫	東京都中野区	1, 639	3. 17
ユービーエス エージー ロンドン アイピービー クライエント アカウント (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2—3—14)	1, 350	2. 61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1, 195	2. 31
シービーエヌワイ サード ア ベニュー インターナショナル バル ファンド (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	1,001	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	897	1.74
シービーエヌワイ ユーエムビ ー ファンド (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	928 GRAND BOULEVARD KANSAS CITY, MO 64106 (東京都品川区東品川 2 — 3 —14)	842	1. 63
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテイー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カストディ事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELES, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	829	1. 61
計		23, 028	44. 58

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

897千株

- 2 当社は自己株式を4,558,407株(8.82%)保有しておりますが、議決権がないためここには表示しておりません。
- 3 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーより、平成17年8月25日付(報告義務発生日平成 17年6月30日)の大量保有報告書の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数 2,592,000株(保有割合5.02%)が保有されておりますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主と

照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

- 4 モルガンスタンレー・ジャパン・リミテッドより、平成19年1月22日付(報告義務発生日平成19年1月15日)の大量保有報告書の写しを受領しております。同報告書によればモルガンスタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドを始めとする計7社により、総数4,474,011株(保有割合8.66%)が保有されておりますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。
- 5 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより、平成19年2月14日付(報告義務発生日平成19年2月6日)の大量保有報告書の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数3,018,300株(保有割合5.84%)が保有されておりますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。
- 6 マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションより、平成19年2月20日付(報告義務発生日平成18年9月30日)の大量保有報告書の写しを受領しております。同報告書によればマッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションを始めとする計3社により、総数4,904,8000株(保有割合9.50%)が保有されておりますが、株主名簿(および実質株主名簿)上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_		
議決権制限株式(その他)	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,558,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,968,200	469, 682	_
単元未満株式	普通株式 128,800	ĺ	
発行済株式総数	51, 655, 400		
総株主の議決権	_	469, 682	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 1,500株(議決権15個)および20株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	4, 558, 400		4, 558, 400	8. 82
**************************************	_	4, 558, 400		4, 558, 400	8. 82

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法221条第6項、会社法155条第3号および 第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(18年5月18日)での決議状況 (取得期間18年5月19日~18年5月19日)	500, 000	1, 995, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	450,000	1, 795, 500, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(18年8月16日)での決議状況 (取得期間18年8月17日~18年12月15日)	400, 000	1, 600, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	
当事業年度における取得自己株式	400,000	1, 465, 168, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 旧商法221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2, 577	10, 343, 560
当期間における取得自己株式	_	_

会社法155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	3, 284	12, 256, 420	
当期間における取得自己株式	669	2, 547, 050	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事	業年度	当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株主の買増請求による売却)	5	13, 836	89	253, 308	
保有自己株式数	4, 558, 407	_	4, 558, 987	_	

⁽注) 当期間における売却自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当に自己株式取得を加え、短期的な株主還元と長期的な株主還元のバランスに配慮し、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。配当額の決定にあたっては、第51期(平成17年度)より1株当たり年間20円を下限とし、連結当期純利益の25%を目安に年間配当を実施する、業績連動型を基本としてまいりました。この方針のもと、平成19年2月14日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金は1株につき17円としましたので、年間配当金は1株につき27円、普通配当の連結配当性向は25.2%となりました。

なお、同取締役会におきまして今後の配当政策の見直しを行い、さらに株主還元を進めるため、第53期(平成19年度)の配当からは、年間配当性向の目安を連結当期純利益の35%へ10%引き上げることといたしました。1株当たり配当の下限については変更いたしません。中間と期末の割り振りとしては、中間配当においては従来どおり安定的に10円を原則とし、期末配当においては10円または年間配当性向が約35%となる額のいずれか高い額といたします。配当回数は、当面、従来通り年2回とする見込みであります。

また、今後も後述の中長期的な経営戦略に沿って積極的な事業投資をしつつ、前述の配当政策を実行しながら余剰の資金は継続的に自己株式にも充当し、1株当たり当期純利益を向上させていく方針であります。

当期中に取締役会決議により買い受けた自己株式数は850,000株で、その金額は32億6千万円でありました。年間配当、自己株式の取得、および単元未満株式の買取等による総株主還元の連結当期純利益に対する比率は89.9%であります。

なお、今般資本市場においていわゆる企業防衛対策が議論されておりますところ、同対策は株主と他のさまざまなステークホルダーとの関係のあり方についての議論を土台のひとつとしており、ひいては株主への利益還元方針に密接に関係していることから、ここに当社グループの企業防衛対策に対する基本的な考え方の要旨を申し添えます。当社グループは、企業防衛とは企業価値の防衛を意味し、そして、防衛とは株主間の平等性を損ねかねない要求や、中長期的に企業価値を損ねかねない要求が株主より提起された場合にそれに適切に対応することをさす、と認識しております。すなわち、株主へ適切な利益還元を行い、企業価値の最大化を図り続ける不断の努力こそが最も有効な企業防衛対策と考えております。そして、会社法、金融商品取引法で求められる内部統制システムをベースに、適切なガバナンスと厳正なコンプライアンスの下、経営環境の変化に適切に対応する競争力の強化と成長性の確保が、企業価値の最大化につながると考え、これに日々努めてまいりたいと考えております。当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めてあります。当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成18年8月16日 取締役会	474	10
平成19年2月14日 取締役会	800	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	3, 270	2, 995	3, 400	3, 970	4, 240
最低(円)	1, 948	1,870	2, 520	2, 845	3, 350

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3, 810	4, 090	3, 760	3, 700	3, 720	3, 810
最低(円)	3, 350	3, 640	3, 540	3, 390	3, 360	3, 600

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		稲垣正夫	大正11年10月27日生	昭和31年3月 昭和31年5月 昭和55年5月 平成4年3月 平成4年9月 平成5年2月 平成7年8月 平成7年8月 平成10年111月 平成17年4月	当社創業 代表取締役社長就任 ASATSU AMERICA INC.(現 ADK America Inc.)代表取締役就任 当社代表取締役会長就任(現任) ㈱新華エンタープライズ代表取 締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任 UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.代表取締役就任(現任) 広東広旭広告有限公司代表取締 役就任 上海旭通広告有限公司代表取締 役就任(現任) WPP Group plc取締役就任 上海第一企画互通広告有限公司 (現ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.)代表取 締役就任(現任) 上海広告装潢有限公司代表取締 役就任(現任)	1	1,639
				同年同月	Asachin International Ltd. 代 表取締役就任(現任)		
代表取締役社長		長 沼 孝一郎	昭和20年1月4日生	昭和52年7月 昭和56年8月 平成8年1月 平成10年3月 平成12年3月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年1月	㈱ケッチャム・大沢・インターナショナル入社 当社入社 国際本部長 取締役就任 常務取締役就任 海外ネットワークセンター及び ASATSUワールドワイドカンパニ ープレジデント兼アサツーWPP アライアンス本部長 代表取締役社長就任(現任) 上海広告装潢有限公司代表取締 役就任 WPP Group plc 取締役就任(現 任)	1	62
取締役	営業部門担当	広瀬 英昭	昭和17年5月14日生	昭和40年7月 昭和44年7月 平成10年1月 平成13年4月 平成14年3月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年1月	(納国際貿易入社 当社入社 第4営業本部長 業務役員就任 取締役就任(現任) 営業部門担当兼第4ADカンパニ ープレジデント 常務執行役員兼務(現任) 支社部門担当兼国内ネットワー クカンパニープレジデント 営業部門担当(現任)	1	4

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	コーポレー ト・スタッフ 部門担当	菱 山 武 雄	昭和20年7月15日生	昭和54年5月 昭和56年2月 平成10年1月 平成13年4月 平成14年1月 平成14年3月 平成16年1月 平成16年4月 平成18年1月 平成19年1月	(㈱ケッチャム・大沢・インターナショナル入社 当社入社 第7営業本部長 業務役員就任 経営サポートセンタープレジデント 取締役就任(現任) コーポレート部門担当兼コーポレートセンタープレジデント 常務執行役員兼務(現任) コーポレート部門担当(現任) スタッフ部門担当(現任)	1	6
取締役	営業部門担当	森 賢二	昭和21年8月23日生	昭和45年4月 平成10年1月 平成13年4月 平成14年3月 平成16年1月 平成16年4月 平成18年1月	当社入社 第6営業本部長 業務役員就任 取締役就任(現任) 営業部門担当兼第1ADカンパニ ープレジデント 常務執行役員兼務(現任) 営業部門担当(現任)	1	2
取締役	メディア コンテンツ 部門担当	永 井 秀 之	昭和20年10月7日生	昭和44年4月 平平成2年7月 平平成21年12月 平成11年13月 平成12年12月 同年 成16年12月 同平成16年3月 平成16年12月 同平成16年12月 同平成16年12月 同年成17年1月 平成17年1月 平成17年1月	第一企画株式会社入社 同社取締役就任 同社取締役就任 当社取締役就任 常務取締役就任 業務役員就任 (㈱日本アドシステムズ代表取締役社長就任(現任) (㈱ライトソング音楽出版代表取締役社長就任(現任) メディア部門担当兼コンテンツセンタープレジデント 取締役就任(現任) 執行役員兼務 IMG Pte. Ltd. 代表取締役就任(現任) 中T. IMG Indonesia代表取締役就任(現任) アT. IMG Indonesia代表取締役就任(現任) アオーションセンター担当兼務常務執行役員兼務(現任) インタラクティブコミュニケーションセンター担当兼務常務執行役員兼務(現任) メディアコンテンツ部門担当 (現任)	1	7
取締役	営業部門担当	大 野 和 彦	昭和19年3月9日生	昭和42年4月 平成11年1月 平成12年4月 平成13年4月 同年同月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年1月	第一企画株式会社入社 当社第3ADカンパニー第7営業 本部長 役員待遇第2ADカンパニー第7 営業本部長 業務役員就任 第2ADカンパニープレジデント 取締役就任(現任) 執行役員兼務(現任) 営業部門担当(現任)	1	1

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月 平成11年1月	第一企画株式会社入社 当社第2ADカンパニー第6営業 本部長		
	W W Index In the	W. II		平成12年1月 平成15年1月	第3ADカンパニープレジデント 業務役員就任		
取締役	宮業部門担当	笠 并 宏 明	昭和22年7月9日生	平成16年3月 平成16年4月	取締役就任(現任) 執行役員兼務(現任)	1	2
				平成17年1月	プランニング部門担当兼プラン		
				TH10F1 P	ニング総括プレジデント		
				平成18年1月 平成19年1月	プランニング部門担当(現任) 当社営業部門担当(現任)		
				昭和52年5月	株式会社 J. ウオルタートンプ		
				昭和62年2月	ンン入社 当社入社		
				平成11年1月	第1国際本部長		
				平成13年9月	ADKワールドワイドカンパニー		
取締役	学	成 松 和 彦	昭和23年2月15日生	平成15年1月	プレジデント 業務役員就任	1	1
4X1111X	D X 101 112 1	14X 14 15	四年20 2710日上	平成16年3月	取締役就任(現任)	1	1
				平成16年4月	執行役員兼務(現任)		
				平成17年1月	営業部門担当兼第1グローバル		
					アカウントカンパニープレジデント		
				平成18年1月	営業部門担当(現任)		
				昭和45年4月	当社入社		
				平成13年1月	第2ADカンパニーバイスプレジ デント		
取締役	冷 森如田和	连 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	昭和21年8月24日生	平成15年1月	第6ADカンパニープレジデント	1	2
以和1文	呂未即门担日	何 小 兴 一	昭和21年0月24日生	平成16年1月	業務役員就任	1	2
				平成16年4月 平成17年3月	執行役員就任(現任)		
				平成17年 3月 平成18年 1月	取締役就任(現任) 営業部門担当(現任)		
				昭和46年4月	㈱三菱銀行入行		
				平成8年9月	㈱東京三菱銀行大森支店長		
取締役	財経本部担当	本多昭次	昭和20年1月9日生	平成10年1月	東京ダイヤモンド・グローバル サービス㈱常務取締役	1	2
700,000)(1)(E)		17,70 12	平成14年3月	当社監査役就任	_	
				平成19年3月	取締役就任(現任)		
				1985年12月	財経本部担当(現任) WPP Group plc取締役兼グルー		
取締役		サー・マーチン・ソレル	1945年2月14日生	1300-12)1	プ最高経営責任者(現任)	1	_
		7 7 7 7 7		1998年11月	当社取締役就任(現任)		
				昭和53年4月 昭和58年10月	(㈱西武百貨店入社 第一企画㈱入社		
E1.= 10				平成2年6月	同社取締役就任		
監査役 (常勤)		境 芳郎	昭和30年8月29日生	平成7年6月	同社監査役就任	4	351
				平成9年6月	同社取締役就任		
				平成11年1月 平成12年3月	当社取締役就任 監査役就任(現任)		
				昭和46年7月	農林中央金庫入庫		
監査役 (常勤)		阿 部 勝 美	昭和23年8月3日生	平成12年7月	同で財部長典内伝系の伝統の部に	4	0
(市 判)				平成14年6月 平成18年3月	農中信託銀行(㈱常務取締役就任 当社監査役就任(現任)		
				昭和45年4月	大和證券㈱入社		
E/1=1-17				平成12年2月	大和證券投資信託委託㈱執行役		
監査役 (常勤)		志 形 雄 三	昭和21年11月1日生	平成18年4月	員就任 エヌ・アイ・エフSMBCベン	4	_
				17710 1771	チャーズ㈱専務執行役員就任		
				平成19年3月	当社監査役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略壓			所有株式数 (千株)
監査役		春木英成	昭和15年7月29日生	昭和41年4月 平成9年7月 平成15年3月 平成18年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役(現任) 東京丸の内・春木法律事務所開設(現在に至る)	4	_
			計				2, 084

⁽注) 監査役阿部勝美、監査役志形雄三及び監査役春木英成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治に関する事項

当社は、上場会社の企業活動の最終的な目的は、持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化をはかることであると認識しています。上場会社がこの目的にそった成果を継続的に挙げることができるよう、経営を動機付けし、監視する仕組みがあることは、企業価値を長期に安定して高めていくこと、ひいては競争力を高めていくための基本的な要素のひとつであります。したがって企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスは、この目的に沿って有効に機能していることが肝要であります。企業経営にあたってはさまざまなステークホルダーとの複雑な利害調整をする必要がありますが、上場会社は広く資本市場に資本を求めており、経営を執行する経営者を選任・監督し、あるいは自ら経営を執行する取締役の権限の源泉は、資本の出し手である株主の信任でありますので、株主の権利を最も保護し、かつ平等に扱うことができる環境が整っていることが、コーポレート・ガバナンスの有効性の要件であります。

当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

(1) 会社の機関の内容

当社は次の理由から監査役設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスのありかたで論じられる二つの側面、すなわち経営意思決定の効率 化と経営監視機能の強化について、次のように考えております。

まず経営意思決定の効率化の側面では、社外取締役を中核とする取締役会に一定の意思決定権限を留保する委員会等設置会社に移行するよりも、社内取締役を中心とする取締役会が会社の活動の全領域を漏れなく分担して豊富な情報を交換しつつ機動的に意思決定をしていく現行体制のほうが、効率性が高いと判断しております。

次に経営監視機能の側面では、まだ委員会等設置会社制度はその優位性が実証されていないため、監査役設置会社として、社外取締役、監査役の強化によって経営監視機能を確保していく 所存です。

取締役につきましては、現任12名体制で臨んでおり、このうちから代表取締役2名および業務執行取締役9名を選任しております。当社は取締役の責任を明確にするため、その任期を1年として株主の信任を問う機会を増やしております。取締役会は原則として月1回開催する定めとなっており、当期におきましては臨時を含め15回開催いたしました。うち2回は会計監査人の臨席を要請し、会計監査の結果を直接聴取しております。

監査役につきましては、現任監査役4名、うち常勤3名体制で臨んでおります。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、うち1名は弁護士を迎え入れております。常勤監査役は全取締役会に出席し、非常勤監査役もほぼ全取締役会に出席しております。また監査役会は、今期におきまして8回開催いたしました。なお監査役の専従スタッフはとくに設置しておりません。業務執行・経営の監視の仕組みは次のとおりです。意思決定の決裁段階は、スピードのある経営を目指して極力フラット化し、取締役会、社長、本部長、局長の4段階に収斂させております。取締役会の大綱決定に基づく業務執行組織は、社長を頂点としてその下を本部、局に分け、局を基本的な最小組織単位とし業務分掌も局に対して割り振っております。関連性のある複数の本部をまとめて「部門」とし、執行役員が部門担当執行役員として指導にあたっております。権限の集中する社長の意思決定を補佐するため、部門担当執行役員をメンバーとする経

営戦略会議を原則としてほぼ毎週1回開催し(当期は32回開催)、重要な業務執行について意見交換をしております。経営戦略会議には常勤監査役も出席して適法性・妥当性をチェックしており、さらに問題意識の共有と透明性を確保するために、その議事抄録は一般従業員が閲覧できるように社内電子掲示板で公開しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当期に施行された会社法に基づき、当社取締役会では平成18年5月に「内部統制システム整備の基本方針」に関する決議を行い、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備していくこととしました。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

リスクマネジメント委員会の統括のもとに小委員会としてコンプライアンス委員会、個人情報 保護委員会、情報セキュリティ委員会、災害・環境対策委員会および業務プロセス委員会を設置 し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

コンプライアンス委員会は違法行為の阻止システムの構築と内部通報制度の運営にあたっており、個人情報保護委員会はマーケティング業務やキャンペーン業務のために大量の消費者情報を取り扱うにあたり事故が起こらないように、体制の整備にあたっております。また情報セキュリティ委員会ではISO27001規格に基づき、個人情報を含む各種の業務情報の安全管理のための体制構築を任務としております。災害・環境対策委員会は地震、大停電などの災害に際しての事業継続力を確保することを目的としてさまざまな施策に取り組んでおります。また当期に新たに設置した業務プロセス委員会は、後述の金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度への対応を任務として活動を開始いたしました。

(3) 内部統制システムの整備の状況

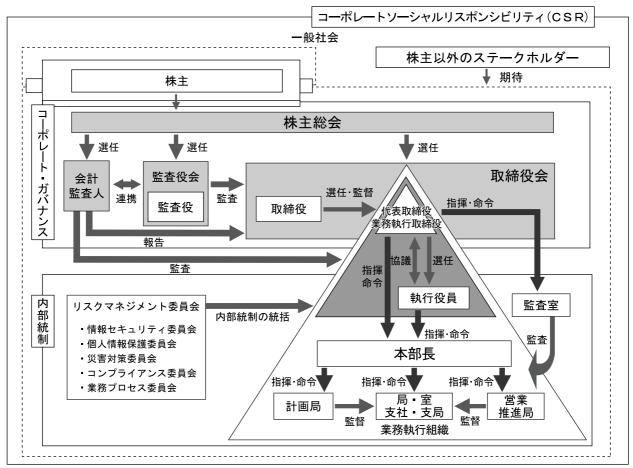
上述のとおり会社法の定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の下部組織として設置する業務プロセス委員会がとくに金融商品取引法による内部統制報告書制度への準備を専門に推進することなどの社内の責任体制および推進体制を定めました。

内部統制報告書制度は当社グループでは平成21年12月期連結会計年度から適用が開始されますので、それまでに財務報告の信頼性に関わる内部統制上の問題点を発見し是正を完了するべく、この分野に知見の深いコンサルタントを導入してプロセスマネジメントシステムの手法による文書化および統制手段の整備作業を推進しております。平成19年12月期には最重要プロセスの文書化および評価を行い、平成20年12月期には経営者評価のリハーサルを行って、平成21年12月期には完全な内部統制報告書が作成できるよう、スケジュールを組んでおります。

内部統制の整備は管理コストを増大させ、短期的には効率を低下させる懸念があるものの、このシステムを整備することは、証券市場に対する情報開示責任を全うするとともに、不正、誤謬による損失発生を回避することによって間接的に当社の業績の長期的な向上につながるものと考え、積極的に取り組んでおります。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組み(模式図)



注) 監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進局は営業部門の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ部門の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

(4) 役員報酬の内容

役員に支払った報酬は次のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	11名	330百万円
監 査 役	4名	42百万円
合 計	15名	373百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
 - 2.上記のほか、平成18年3月30日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名 に対して、役員報酬1百万円および当該定時株主総会決議に基づく退任慰労金5百万円を支給 しております。

(5) 監査報酬の内容

監査法人に支払った監査報酬は次のとおりであります。

支 払 先	報酬内容	当期支払額
監査法人保森会計事務所	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	48百万円

② 内部監査、監査役監査、会計監査の状況およびその相互の連携状況

内部監査は、社長直属の監査室が担当しており、その人数は2名であります。監査室の監査報告 書は社長のほか監査役に対しても提出するとともに、監査室員が監査役会に出席し、内部監査と監 査役監査との連携をはかっております。

監査役監査は、上述したところのほか、監査役相互の連携をとるために正式な監査役会以外にも、取締役会出席の後に常勤・非常勤監査役の連絡会を行い、問題点について意見交換を行っております。また監査法人保森会計事務所との連携をはかるため、確定決算時および中間決算時の年2回、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果の説明を受けております。

③ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の春木英成非常勤監査役は弁護士でありますが、有価証券報告書提出日(平成19年3月30日)時点で顧問契約あるいは個別事件の如何をとわず、弁護士の業務にかかわる委任をしておらず、今後もしない方針であります。

社外監査役の本多常勤監査役および阿部常勤監査役については、特に記載すべき関係はありません。

また平成19年3月28日の株主総会で新たに就任した社外監査役の志形雄三常勤監査役につきましても、特に記載すべき関係はありません。

④ 業務を執行した公認会計士の氏名等

当社は会社法および証券取引法に基づく会計監査について監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名

氏名	監査継続年数	
代表社員 業務執行社員	横 川 三喜雄	22年(注)
代表社員 業務執行社員	窪 田 健 一	5年

(注) 監査法人保森会計事務所は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制により業務執行社員の交代制度を導入しており、横川氏は当平成18年12月期をもって交替する予定となっております。

監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 17名

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に 基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に 基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人保森会計事務所の監査を受けております。

1 【連結財務諸表】

(1)【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)			連結会計年度 18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金	※ 3		21, 334			22, 145	
2 受取手形及び売掛金	※ 1		103, 078			100, 907	
3 有価証券			2, 987			5, 213	
4 たな卸資産			7, 575			7, 979	
5 繰延税金資産			629			575	
6 その他			2, 588			2, 821	
7 貸倒引当金			△683			△759	
流動資産合計			137, 510	55. 7		138, 882	54. 1
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※ 3	3, 985			4, 020		
減価償却累計額		1,856	2, 129		2, 004	2, 016	
2 土地	※ 3		1, 310			1, 310	
3 その他		1,876			1, 940		
減価償却累計額		1, 286	589		1, 398	541	
有形固定資産合計			4, 029	1.6		3, 868	1.5
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			1, 791			1, 410	
2 その他			198			147	
無形固定資産合計			1, 990	0.8		1, 558	0.6
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※ 2, 3		93, 161			102, 019	
2 長期貸付金			1,006			633	
3 繰延税金資産			464			459	
4 その他	※ 2		10, 159			10, 508	
5 貸倒引当金			$\triangle 1,453$			△1, 175	
投資その他の資産合計			103, 337	41.9		112, 445	43.8
固定資産合計			109, 357	44. 3		117, 871	45. 9
資産合計			246, 867	100		256, 754	100

		前連結会計年度(平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※ 1	85, 615		84, 448	
2 短期借入金	※ 3	573		344	
3 1年以内償還予定社債		_		500	
4 1年以内返済予定 長期借入金	% 3	49		49	
5 未払法人税等		1,003		2, 771	
6 繰延税金負債		56		8	
7 賞与引当金		453		289	
8 返品調整引当金		750		770	
9 その他		5, 814		7, 043	
流動負債合計		94, 319	38. 2	96, 226	37. 5
Ⅱ 固定負債					
1 社債		500		_	
2 長期借入金	※ 3	158		108	
3 繰延税金負債		12, 477		16, 263	
4 退職給付引当金		2, 801		1, 694	
5 役員退職慰労引当金		635		681	
6 債務保証損失引当金		_		246	
7 その他		225		146	
固定負債合計		16, 798	6.8	19, 140	7.4
負債合計		111, 117	45. 0	115, 366	44. 9
(少数株主持分)					
少数株主持分		997	0.4	_	_
(資本の部)					
I 資本金		37, 581	15. 2	_	_
Ⅱ 資本剰余金		40, 607	16. 5	_	_
Ⅲ 利益剰余金		44, 191	17. 9	_	_
IV その他有価証券 評価差額金		21, 784	8.8	_	
V 為替換算調整勘定		277	0. 1	_	-
VI 自己株式		△9, 690	$\triangle 3.9$	_] -
資本合計		134, 751	54. 6	_] -
負債、少数株主持分 及び資本合計		246, 867	100	_	-

		前連結会計年度 (平成17年12月31日)				車結会計年度 18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_			37, 581	14. 6
2 資本剰余金			_	_		40, 607	15. 8
3 利益剰余金			_	_		47, 671	18. 6
4 自己株式			_	_		△12, 973	△5.0
株主資本合計			_	_		112, 886	44. 0
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			_	_		26, 676	10. 4
2 繰延ヘッジ損益			_	_		1	0.0
3 為替換算調整勘定			_			774	0.3
評価・換算差額等 合計			_	_		27, 452	10. 7
Ⅲ 少数株主持分			_	_		1, 048	0.4
純資産合計				_		141, 387	55. 1
負債及び純資産合計			_	_		256, 754	100

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			(自 平)	E結会計年度 成18年1月1日 成18年12月31日	1)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			424, 705	100		420, 059	100
Ⅱ 売上原価			376, 931	88.8		371, 374	88. 4
売上総利益			47, 774	11. 2		48, 685	11.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 貸倒引当金繰入額		_			136		
2 給与手当		20, 972			23, 003		
3 賞与引当金繰入額		307			95		
4 退職給付費用		1, 782			1,812		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		50			51		
6 福利厚生費		2, 637			2,718		
7 賃借料		3, 642			3, 675		
8 減価償却費		373			336		
9 その他		10, 520	40, 286	9. 4	10, 461	42, 292	10. 1
営業利益			7, 488	1.8		6, 392	1.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		462			588		
2 受取配当金		1,092			1, 206		
3 有価証券売却益		22			1		
4 負ののれんの償却額		_			7		
5 連結調整勘定償却額		165			_		
6 持分法による投資利益		124			240		
7 生命保険契約配当金		86			84		
8 不動産賃貸収益		109			89		
9 為替差益		460			233		
10 その他		600	3, 125	0.7	355	2, 807	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		37			30		
2 不動産賃貸費用		50			50		
3 信託運用損		_			98		
4 投資事業組合運用損		_			45		
5 その他		42	130	0.0	61	285	0.1
経常利益			10, 482	2. 5		8, 914	2. 1

			前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			(自 平	E結会計年度 成18年1月1日 成18年12月31日	l l)
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
VI 特								
1	固定資産売却益	※ 2	2			0		
2	投資有価証券売却益		1, 202			1, 843		
3	貸倒引当金戻入益		34			29		
4	その他		75	1, 314	0.3	4	1,877	0.5
VII 特	持別損失							
1	固定資産売却損	※ 3	20			2		
2	投資有価証券評価損	※ 4	196			384		
3	投資有価証券売却損		50			31		
4	貸倒引当金繰入額		331			3		
5	債務保証損失引当金 繰入額		_			246		
6	役員退職金		72			117		
7	特別退職金	※ 5	64			65		
8	50周年記念費用		_			134		
9	その他		32	768	0.2	123	1, 109	0.3
	税金等調整前当期純利益			11, 028	2. 6		9, 682	2. 3
	法人税、住民税 及び事業税		2, 957			4, 045		
	法人税等調整額		2, 068	5, 025	1.2	511	4, 556	1. 1
	少数株主利益			56	0.0		55	0.0
	当期純利益			5, 946	1.4		5, 070	1.2

③ 【連結剰余金計算書】

		(自 平成17	会計年度 年1月1日 年12月31日)
区分	注記番号	金額(百	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			40, 607
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		0	0
Ⅲ 資本剰余金期末残高			40, 607
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			39, 336
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		5, 946	
2 連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		19	5, 966
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1 配当金		1, 017	
2 役員賞与		94	1, 111
IV 利益剰余金期末残高			44, 191

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成17年12月31日残高 (百万円)	37, 581	40, 607	44, 191	△9, 690	112, 689						
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△1,721		△1,721						
当期純利益		_	5, 070		5, 070						
役員賞与			△38		△38						
連結範囲の変動			163		163						
自己株式の取得		_	_	△3, 283	△3, 283						
自己株式の処分		0		0	0						
在外子会社会計制度変更に伴う 増加高	_	_	5	_	5						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)											
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	3, 479	△3, 283	196						
平成18年12月31日残高 (百万円)	37, 581	40, 607	47, 671	△12, 973	112, 886						

		評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成17年12月31日残高 (百万円)	21, 784		277	22, 062	997	135, 749
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	_	_	_		-	△1,721
当期純利益	_	_	_	_	_	5, 070
役員賞与	_	_	_	_	_	△38
連結範囲の変動	_	_	_	_	_	163
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△3, 283
自己株式の処分	_	_	_	_	_	0
在外子会社会計制度変更に伴う 増加高	_	_	_	_	_	5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4, 892	1	496	5, 390	51	5, 441
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4, 892	1	496	5, 390	51	5, 638
平成18年12月31日残高 (百万円)	26, 676	1	774	27, 452	1, 048	141, 387

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区	分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャ	ッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期	月純利益		11, 028	9, 682
2 減価償却費		※ 2	1, 246	1, 205
3 負ののれんの償去	7額		_	$\triangle 7$
4 連結調整勘定償去	7額		△165	_
5 投資有価証券評価	5損		196	384
6 貸倒引当金の増減	ば額(△:減少)		191	3
7 債務保証損失引当	6金の増減額(△:減少)		_	246
8 賞与引当金の増減	ば額(△:減少)		$\triangle 1,373$	△195
9 返品調整引当金σ)増減額(△:減少)		△143	19
10 退職給付引当金σ)増減額(△:減少)		$\triangle 1,925$	△1, 108
11 役員退職慰労引当	6金の増減額(△:減少)		18	46
12 受取利息及び配当	á 金		$\triangle 1,555$	△1, 794
13 支払利息			37	30
14 為替差損益(△:5	利益)		$\triangle 44$	$\triangle 54$
15 持分法による投資	f損益(△:利益)		△124	△240
16 有価証券売却益			$\triangle 22$	$\triangle 1$
17 投資有価証券売去	7益		△1, 202	△1, 843
18 投資有価証券売去	7損		50	31
19 有形固定資産除売	亞封損益(△:利益)		42	19
20 売上債権の増減額	頁(△:増加)		3, 070	2, 893
21 たな卸資産の増減	ば額(△:増加)		△447	△280
22 仕入債務の増減額	頁(△:減少)		△5, 125	$\triangle 1,963$
23 未収入金の増減額	頁(△:増加)		△150	254
24 未払金の増減額(△:減少)		△527	188
25 役員賞与の支払額	Į		△95	△38
26 特別退職金			64	65
27 役員退職金			72	117
28 その他			119	114
小計			3, 234	7, 775
29 利息及び配当金の	受取額		1, 498	1, 797
30 利息の支払額			$\triangle 34$	△30
31 特別退職金の支払	海 額		$\triangle 64$	$\triangle 65$
32 役員退職金の支払	海		△72	△117
33 法人税等の支払額			△4, 372	△1,852
営業活動によるキ	ヤッシュ・フロー		189	7, 507

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金等の預入による支出		△4, 831	△4, 571
2 定期預金等の払出による収入		4, 331	3, 194
3 有価証券の取得による支出		$\triangle 1,261$	△2, 044
4 有価証券の売却による収入		2, 068	2, 380
5 有形固定資産の取得による支出		△189	△190
6 有形固定資産の売却による収入		34	5
7 無形固定資産の取得による支出		△337	△401
8 投資有価証券の取得による支出		△8, 315	△5, 454
9 投資有価証券の売却による収入		4, 150	3, 754
10 連結子会社株式の取得による支出		△137	$\triangle 5$
11 貸付による支出		△259	△272
12 貸付金の回収による収入		423	472
13 保険掛金の純増減額(△:支出)		△99	41
14 その他		△778	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5, 202	△3, 191
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(△:減少)		157	△230
2 長期借入金の返済による支出		△388	$\triangle 49$
3 株式の発行による収入		10	_
4 自己株式の取得及び売却による純収支 (△:支出)		△1,880	△3, 283
5 配当金の支払額		△1,017	$\triangle 1,721$
6 少数株主への配当金の支払額		△10	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3, 128	△5, 300
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		281	560
V 現金及び現金同等物の増減額(△:減少)		△7,860	△423
VI 現金及び現金同等物の期首残高		29, 778	21, 938
VII 新規連結による現金及び現金同等物の 増加額		20	417
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	21, 938	21, 932

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 18社 連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、連結子会社の増加は前連結会計年度において非連結子会社でありました ADK Thai Holding Ltd. (旧社名 AST Advertising Co., Ltd.)であり、同社を連結子会社 DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd. の持株会社とする資本再編を行ったことによるものです。	(1) 連結子会社の数 20社 連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているためここへの記載は省略しました。 なお、連結子会社の増加は、平成 18年5月1日に重要な子会社である (株ADKボーイズを設立したことと、前連結会計年度において非連結子会社でありました ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd. (旧社名 SHANGHAI DAI ICHIKIKAKU FORTUNE ADVERTISING Co., Ltd.) の重要性が増したことに伴い、これらを連結の範囲に含めたことによるものであります。
	(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社名 (㈱バイオメディス インターナ ショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. (3) 非連結子会社について連結の範囲 から除いた理由 非連結子会社29社は、いずれも小 規模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等はいずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。	(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社名 (㈱バイオメディス インターナ ショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. (3) 非連結子会社について連結の範囲 から除いた理由 非連結子会社29社は、いずれも小 規模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等はいずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 ASDIK Ltd. (2) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社等の名称 日本情報産業㈱ デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム㈱ (3) 持分法を適用していない非連結子 会社及び関連会社のうち主要な会社 等の名称 (㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はそれぞれ当期 純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても 重要性が無いため、持分法の適用から除外しています。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 ASDIK Ltd. (2) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社等の名称 日本情報産業㈱ デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱ (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 持分法を適用しない理由同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日
	至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
	(4) 持分法の適用手続について特に記	(4) 持分法の適用手続について特に記
	載する必要があると認められる事項	載する必要があると認められる事項
	持分法適用会社のうち、決算日が	同左
	連結決算日と異なる会社について	
	は、当該会社の事業年度に係る財務	
	諸表を使用しています。	
3 連結子会社の事業年度に	連結子会社のうち、㈱エイケンの決	同左
関する事項	算日は9月30日であります。連結財務	
	諸表の作成にあたっては、同日現在の	
	財務諸表を使用し、連結決算日との間	
	に生じた重要な取引については、連結	
	上必要な調整を行っております。	
4 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方
項	法	法
	①有価証券:	①有価証券:
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算末日の市場価格等に基	決算末日の市場価格等に基
	づく時価法(評価差額は、	づく時価法(評価差額は、
	全部資本直入法により処	全部純資産直入法により
	理し、売却原価は、総平	処理し、売却原価は、総
	均法により算定)	平均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	総平均法による原価法
	②たな卸資産:	②たな卸資産:
	主として個別法による原価法に	同左
	より評価しています。	
	③デリバティブ:時価法	③デリバティブ:同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の
	方法	方法
	①有形固定資産:定率法	①有形固定資産:定率法
	ただし、平成10年4月1日以降取	同左
	得の建物(建物附属設備を除く)につ	
	いては、定額法を採用しておりま	
	す。	
	なお、在外連結子会社においては	
	定額法を採用しております。	
	また、主な耐用年数は以下の通り	
	であります。	
	建物及び構築物 10~50年	
	②無形固定資産:定額法	②無形固定資産:定額法
	ソフトウェア(自社利用)について	同左
	は、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっておりま	
	す。	
		-

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
項目	(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
	る損失に備えるため、一定期間 の返品実績率に基づいて算出し た返品損失見込額を計上してお ります。 ロ 返品債権特別勘定	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	④退職給付引当金:	④退職給付引当金:
	退職給付規程を定める当社お	退職給付規程を定める当社お
	よび連結子会社は、従業員の退	よび連結子会社は、従業員の退
	職給付に備えるため、当連結会	職給付に備えるため、期末にお
	計年度末における退職給付債務	ける退職給付債務および年金資
	および年金資産の見込額に基づ	産の見込額に基づき計上してお
	き計上しております。	ります。
	なお、数理計算上の差異につ	なお、数理計算上の差異につ
	いては、各連結会計年度の発生	いては、各連結会計年度の発生
	時における従業員の平均残存勤	時における従業員の平均残存勤
	務期間内の一定の年数(13年)に	務期間内の一定の年数(13年)に
	よる定額法により按分した額を	よる定額法により按分した額を
	それぞれ発生の翌連結会計年度	それぞれ発生の翌連結会計年度
	から費用処理することとしてお	から費用処理することとしてお
	り、過去勤務債務は発生時に全	り、過去勤務債務は発生時に全
	額費用処理しております。	額費用処理しております。
	⑤役員退職慰労引当金:	⑤役員退職慰労引当金:
	当社の取締役および監査役	同左
	の退職慰労金の支出に備える	
	ため、内規に基づく連結会計	
	年度末要支給額を計上してお	
	ります。	
		⑥債務保証損失引当金:
		保証債務の履行による損失に
		備えるため、被保証先の財政状
		態等を勘案して、損失負担見込
		額を計上しております。
	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法
	当社および国内連結子会社は、リ	同左
	ース物件の所有権が借主に移転する	
	と認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の	
	賃貸借取引に係る方法に準じた会計	
	処理によっており、在外連結子会社 については、主として通常の売買取	
	については、主として通常の元貝取 引に準じた会計処理によっておりま	
	別に準した芸計処理によっておりま す。	
	У о	

項目		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		(5) 重要なヘッジ会計の方法①ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左
		ただし、外貨建金銭債権債務を へッジ対象とする為替予約につい ては振当処理によっております。	
		②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
		…外貨建金銭債権債務、外貨建 予定取引 ③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
		主として外貨建金銭債権債務、 外貨建予定取引に係る為替の変動 リスクの軽減を目的として為替予 約取引を行っております。	同左
		④ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取 引は、リスク管理方針に従い実需 により実行しており、原則として 為替予約の締結時に、ヘッジ対象 と同一通貨建による同一金額で同	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
		一期日の為替予約を振当てている ため、その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保されて いるので、決算日における有効性 の評価を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理	(6) 消費税等の会計処理
		税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の 債の評価に関		連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんおよび の償却に関す			のれんおよび負ののれんは、一括償 却しております。
7 連結調整勘定 する事項	の償却に関	連結調整勘定は、一括償却しており ます。	
8 利益処分項目に関する事項		連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結剰余金に含めております。	
9 連結キャッシ 計算書におけ 囲		手許現金、要求払預金および容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない、取 得日から3ヵ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

(会計処理の変更)

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表
示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17
年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示
に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用
指針第8号 平成17年12月9日)を適用しておりま
す。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の資本の部合計に相当する金額は
140,337百万円であります。
また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年
度における連結貸借対照表は、改正後の連結財務諸表規
則により作成しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(連結貸借対照表関係) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用されたことおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から、従来、投資その他の資産の「その他」として表示していた投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証券」として表示する方法に変更いたしました。 なお、当連結会計年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、713百万円であります。	
(連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に 含めて表示しておりました「不動産賃貸収益」(前連 結会計年度108百万円)については、当連結会計年度より区分記載しております。 2 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に 含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」(前連 結会計年度33百万円)については、当連結会計年度より区分記載しております。	

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
(法人事業税における外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律 第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が 導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事 業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示 についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業 会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業 税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が297百万円増加 し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益 が、それぞれ297百万円減少しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31		
※ 1	連結会計年度末日は金融機関	の休日であります	※1 連結会計年度末日は金融機関の休日であります			
が、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決			が、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決			
済が行われたものとして処理しております。その金				斉が行われたものとして処理し		
	質は次のとおりであります。	11, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20	額は次のとおりであります。			
	受取手形	1,017百万円		受取手形		838百万円
	支払手形	1,548百万円		支払手形	1	005百万円
※ 2	非連結子会社及び関連会社に対		※ 2	非連結子会社及び関連会社に		
	おりであります。	(1) 2 0 0 1 KM 2 C		らりであります。	-7/1 / 2 0 /	,,,(a)(*) C
,	投資有価証券(株式)	6,436百万円	7	投資有価証券(株式)	6	996百万円
	その他(出資金)	286百万円		投資その他の資産の	0,	
* 3	担保に供している資産	200日刀口	* 3	その他(出資金) 担保に供している資産		213百万円
* 3	現金預金(定期預金)	251百万円	* 3	現金預金(定期預金)		123百万円
	建物及び構築物	181百万円		建物及び構築物		167百万円
	土地	344百万円		土地		343百万円
	上 ^地 投資有価証券(株式)					
	計	273百万円		投資有価証券(株式)		211百万円
		1,051百万円			# 7 0 0 10 5	845百万円
	上記の物件について短期借		上記の物件について短期借入金240百万円、1			
	年以内返済予定長期借入金4		年以内返済予定長期借入金49百万円、長期借入 金108百万円の担保に供しております。			
	金158百万円の担保に供して		金106日万円の担保に供しておりまり。 また、この他新聞社等に対し営業保証金の代用			
	また、この他新聞社等に対					
	として、定期預金67百万円			として、定期預金52百万万		恤証券128
	百万円を差入れております。			百万円を差入れております	0	
4	連結会社が保有する連結財務					
0	D数は以下のとおりであります。					
_	普通株式	3,702,551株	_	Im TV, Ide The		
5	偶発債務		5	偶発債務		
(1)	保証債務	1 - 10 - 1 - 1	(1,	保証債務		
	次のとおり債務保証を行って			次のとおり債務保証を行って		
	ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.	借入金 17百万円		ASATSU-DK(Malaysia)Sdn.Bho	1. 借人金	15百万円
	北京第一企画広告 有限公司	借入金1,460百万円		ASATSU(Thailand)Co.,Ltd.	借入金	51百万円
	北京華聞旭通国際広告 有限公司	借入金 354百万円		北京第一企画広告 有限公司	借入金	498百万円
	広東広旭広告有限公司 Pt.Asta Atria Surva	借入金 14百万円		北京華聞旭通国際広告 有限公司	借入金	47百万円
	は、Asta Atria Surya 株がイオメディス インター	借入金 12百万円		広東広旭広告有限公司	借入金	15百万円
	ナショナル	借入金 80百万円		IMMG Pte Ltd.	借入金	62百万円
	マインドシェア・ジャパン㈱	買掛金 89百万円		㈱バイオメディス インタ		80百万円
	計	2,027百万円		ナショナル		
	上記のうち取引先である。			マインドシェア・ジャパン㈱	貝掛金	30 百万円
	ャパン㈱以外の保証債務は、	非連結子会社又は		計		800百万円
	関連会社に対するものであり	ます。		上記のうち取引先である		
				ャパン㈱以外の保証債務は		ナ会仕乂は
				関連会社に対するものであ	ります。	

前連結会計年度 (平成17年12月31日)

(2)係争事件に係る損害賠償義務

当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、 平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の 法人4社、個人5名の被告とともに連帯して賠償 額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟 を提起されました。当社グループにおきまして は、現在、弁護士等を交え、原告側の主張の分 析、事実関係の把握に努めております。今後も本 件訴訟に対して適切に対処していく所存でありま す。

6 受取手形割引高は次のとおりであります。 受取手形割引高 27百万円

当連結会計年度 (平成18年12月31日)

(2)係争事件に係る損害賠償義務

当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、 平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の 法人4社、個人5名の被告とともに連帯して賠償 額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟 を提起されました。当該子会社は弁護士を交えて 原告の主張を分析した結果、訴え却下の申立てを 行い、裁判所は当該申立てに関する当事者の法律 上の主張についてヒアリングを行いましたが、ま だ判断を下しておりません。当社グループにおき ましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処し ていく所存であります。

6

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			(自 至		
※ 1	販売費及び一般管理費に含まれる研究	開発費は、	※ 1	販売費及び一	般管理費に含まれる研究開	発費は、
872百万円であります。			841百万円であります。			
※ 2	固定資産売却益の主な内訳は次のとお	おりでありま	※ 2	固定資産売却	益の主な内訳は次のとおり	でありま
न			9	۲.		
	器具備品	2百万円		車両運搬具		0百万円
				器具備品		0百万円
₩3	固定資産売却損の主な内訳は次のとお	いでありま	₩3	固定資産売却	損の主な内訳は次のとおり	でありま
न			す。			
	建物	12百万円		建物		0百万円
	土地	6百万円		車輌運搬具		1百万円
	車輌運搬具	1百万円		器具備品		1百万円
	器具備品	0百万円				
※ 4	減損処理にともなうものであります。		※ 4		同左	
※ 5	主として当社が行った特別転進支援措	i置による退	※ 5		同左	
耶	職者に支給した退職加算金であります。					

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51, 655, 400			51, 655, 400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	前連結会計年度末 増加		当連結会計年度末
普通株式(株)	3, 702, 551	855, 861	5	4, 558, 407

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による買取りによる増加 850,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 5,861 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1, 246	26	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月16日 取締役会	普通株式	474	10	平成18年6月30日	平成18年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	800	17	平成18年12月31日	平成19年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			(自 至	当連結会計年度 平成18年1月1日 平成18年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表	※ 1	現金及び現金	同等物の期末残高と	連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係		12	掲記されてい	る科目の金額との関	係
現金及び預金勘定	21,334百万円		現金及び預金	勘定	22,145百万円
有価証券勘定	2,987百万円		有価証券勘定		5,213百万円
計	24,321百万円		計		27,358百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△1,997百万円		預入期間が3 定期預金	ヵ月を超える	△3,041百万円
マネー・マネージメント・ ファンド等に該当しない有価証券	△385百万円		マネー・マネ ファンド等に	ージメント・ 該当しない有価証券	△2,385百万円
現金及び現金同等物	21,938百万円		現金及び現金	同等物	21,932百万円
※2 減価償却費にはコンピューター費で ソフトウェア償却費等の他科目計上額 ます。		※ 2		同左	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日

至 平成17年17月1日

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定 資産	機械装置 及び 運搬具	24	8	15
その他	器具備品	3, 079	1,833	1, 246
ソフトウ	ェア	406	189	216
合計		3, 510	2, 031	1, 478

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内617百万円1年超887百万円合計1,505百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料825百万円減価償却費相当額789百万円支払利息相当額32百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内16百万円1 年超9百万円合計26百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定 資産	機械装置 及び 運搬具	28	14	14
その他	器具備品	2, 606	1, 527	1, 079
ソフトウ	ェア	386	110	275
合計		3, 021	1, 651	1, 369

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内575百万円1年超824百万円合計1,399百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料717百万円減価償却費相当額688百万円支払利息相当額28百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内8百万円1 年超9百万円合計18百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	区分 取得原価 決算日にお 連結貸借対照表 (百万円) (百万円)		差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	34, 197	71, 274	37, 077
② 債券	4, 403	4, 604	201
③ その他	583	705	122
小計	39, 183	76, 584	37, 400
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	1, 990	1, 209	△780
② 債券	8, 237	7, 628	△608
③ その他	_	_	_
小計	10, 228	8, 838	△1, 389
合計	49, 411	85, 422	36, 011

⁽注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、回復見込みの無い著しい下落とみなし減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。なお、当期に行われた減損処理はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6, 329	1, 220	50

3 時価評価されていないその他有価証券

	連結会計年度末(平成17年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1, 379
(2) マネー・マネージメント・ファンド	2, 078
(3) フリー・ファイナンシャル・ファンド	71
(4) その他	760
計	4, 289

(注) 当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。 当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。 株式 164百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	382	8, 068	997	2, 789
(2) その他	410	25	_	_
合計	792	8, 093	997	2, 789

当連結会計年度(平成18年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	33, 552	79, 054	45, 502
② 債券	4, 483	4, 713	230
③ その他	69	76	7
小計	38, 105	83, 845	45, 740
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	4, 742	3, 405	△1,337
② 債券	8, 737	8, 229	△507
③ その他	584	584	$\triangle 0$
小計	14, 064	12, 219	△1,845
合計	52, 170	96, 065	43, 894

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、回復見込みの無い著しい下落とみなし減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度の減損処理は次の通りであります。

株式 99百万円

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6, 400	1,844	15

3 時価評価されていないその他有価証券

	連結会計年度末(平成18年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1,535
(2) マネー・マネージメント・ファンド	2, 068
(3) フリー・ファイナンシャル・ファンド	71
(4) その他	495
計	4, 171

(注) 1.当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。 当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。 株式 280百万円

2. 「その他」には投資事業組合への出資321百万円が含まれております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	2, 317	7, 472	812	2, 341
(2) その他	15	_	_	_
合計	2, 333	7, 472	812	2, 341

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用 目的

当社グループは、外貨建取引高の範囲内において為替予約取引を行っております。この取引は、実需の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社グループが行っている為替予約取引は、ヘッジ 対象の資産・負債又は予定取引から生じる損益によっ て市場リスクは減殺されております。

又、当社グループが行っているデリバティブ取引の 契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているた め、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとん どないものと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは明文化された為替予約実施要領及びデリバティブ運用細則に基づいてデリバティブ取引を行っております。同要領及び運用細則には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則及び目的、意思決定の手続、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。

(4) 定量的情報の補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引のリスクを示すものではありません。

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的

当社グループは、将来の為替、金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を行っております。この取引は、外貨建取引および資金調達の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社グループが行っている為替予約取引、通貨スワップ取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債又は予定取引から生じる損益によって減殺されております。金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを回避するため締結しております。

又、当社グループが行っているデリバティブ取引の 契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているた め、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて 限定的であると認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

同左

(4) 定量的情報の補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクの大きさや評価損益額を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1)前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

①通貨関連

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替予約取引				
買建 (US\$)	135	67	134	$\triangle 0$
売建 (US\$)	309		353	△44
市場取引以外の取引				
通貨スワップ取引	1, 417	1, 417	$\triangle 0$	$\triangle 0$
合計	_	_	_	△44

②金利関連

種類	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益
		1年超		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場取引以外の取引				
金利スワップ取引	1,000	1,000	△12	$\triangle 12$

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。 金利スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

- 2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
- 3. 通貨スワップ取引および金利スワップ取引の契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。

(2) 当連結会計年度(平成18年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

①通貨関連

種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替予約取引				
買建 (US\$)	67	_	69	1
市場取引以外の取引				
通貨スワップ取引	1, 417	1, 417	2	2
合計			_	4

②金利関連

種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	契約額等のうち 時価 評価技 1年超	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場取引以外の取引				
金利スワップ取引	1, 000	_	△3	$\triangle 3$

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。 金利スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

- 2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
- 3. 通貨スワップ取引および金利スワップ取引の契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクの大きさや評価損益を表すものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金 制度と確定給付型制度を採用し、確定給付型制度 として、厚生年金基金制度、キャッシュ・バラン ス・プラン、適格退職年金制度及び退職一時金制 度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 △10,794百万円 (2) 未認識数理計算上の差異 1,190百万円 (3) 年金資産 6,802百万円

(4) 退職給付引当金 △2,801百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 642百万円 (2) 利息費用 190百万円 (3) 期待運用収益 △59百万円 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 148百万円 (5) 期中支払退職年金掛金等(※) 898百万円 退職給付費用

(※) 確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本 広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおりま

1.820百万円

なお、当該年金基金の平成17年3月31日現在の 年金資産総額のうち、平成16年4月から平成17 年3月までの掛金拠出割合を基準として計算し た当社グループの事業主分の年金資産額は 5,502百万円、従業員分の年金資産額は3,263百 万円であり、両者の合計額は8,765百万円であ ります。

また、前連結会計年度における当該年金基金の 当社グループの年金資産額5,340百万円は、平 成16年3月31日現在の年金資産総額のうち、平 成16年1月から平成16年12月までの掛金拠出割 合を基準として計算した当社グループの事業主 分の年金資産額であります。

当連結会計年度 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社が現従業員を対象 に採用している退職給付制度は、個社ごとの差は ありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度 であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金 制度、キャッシュ・バランス・プラン、適格退職 年金制度および退職一時金制度があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 △10,609百万円 (2) 未認識数理計算上の差異 647百万円 (3) 年金資産 8,267百万円 (4) 退職給付引当金 △1,694百万円

3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 715百万円 198百万円 (2) 利息費用 (3) 期待運用収益 △101百万円 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 135百万円 (5) 期中支払退職年金掛金等(※) 909百万円 退職給付費用 1,856百万円

(※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度 の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基 金への拠出額を含んでおります。

なお、当該基金の積立状況に関する事項および 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割 合、当社グループの掛金拠出割合を基準として 按分した給付債務額および年金資産額は次のと おりであります。

① 当該基金の積立状況に関する事項

(平成18年3月31日現在)

給付債務額 △60,171百万円 年金資産額 73,345百万円 差引額 13,174百万円

給付債務の予定利率はおおむね5.5%です。

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで の掛金拠出割合

> 事業主分 9.18% 従業員分 5. 64% 計 14.82%

③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分 した給付債務額および年金資産額

(平成18年3月31日現在)

事業主分 従業員分 給付債務額 △5,523百万円 △3,393百万円 年金資産額 6,733百万円 4,136百万円 差引額 1,209百万円 743百万円

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

④ 補足説明

上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,966百万円)および繰越剰余金(21,140百万円)であります。但し、当該繰越剰余金の算出にあたっては、財政再計算期を平成19年3月31日に迎えること等の理由で、厚生年金保険法の改正に伴うみなし検証計算を実施していないため、繰越剰余金が14,168百万円上乗せされています。

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法 は、期間20年の均等償却であり当社グループは平 成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間 において、特別掛金112百万円を費用処理してお ります。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

- 1.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理をしております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0% 1.5%

- (2) 期待運用収益率
-
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理をしております。

前連結会計年度		当連結会計年度			
(自 平成17年1月1日		(自 平成18年1月1日			
至 平成17年12月31日)		至 平成18年12月31日)			
1 繰延税金資産および繰延税金負債の	発生の主な原因	1 繰延税金資産および繰延税金負債の多	後生の主な原因		
別の内訳		別の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
貸倒引当金限度超過額	597百万円	貸倒引当金限度超過額	462百万円		
賞与引当金限度超過額	115百万円	賞与引当金限度超過額	47百万円		
退職給付引当金限度超過額	967百万円	退職給付引当金限度超過額	608百万円		
投資有価証券評価損否認	487百万円	投資有価証券評価損否認	452百万円		
繰越欠損金	279百万円	繰越欠損金	199百万円		
海外子会社における繰延税金資産 ※1	36百万円	海外子会社における繰延税金資産 ※1	39百万円		
その他	997百万円	その他	976百万円		
繰延税金資産小計	3,480百万円	繰延税金資産小計	2,785百万円		
評価性引当額	△177百万円	評価性引当額	△116百万円		
繰延税金資産合計	3,303百万円	繰延税金資産合計	2,668百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
有価証券評価差額金	14,661百万円	有価証券評価差額金	17,883百万円		
海外子会社における繰延税金負債 ※1	5百万円	海外子会社における繰延税金負債 ※1	2百万円		
その他	76百万円	その他	20百万円		
繰延税金負債合計	14,743百万円	繰延税金負債合計	17,906百万円		
繰延税金負債の純額	11,439百万円	繰延税金負債の純額	15,237百万円		
※1 海外子会社における繰延税金資産 負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	および繰延税金	※1 海外子会社における繰延税金資産 負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	および繰延税金		
繰越欠損金	55百万円	繰越欠損金	88百万円		
その他	42百万円	その他	30百万円		
繰延税金資産小計	98百万円	繰延税金資産小計	118百万円		
評価性引当額	△62百万円	評価性引当額	△79百万円		
繰延税金資産合計	36百万円	繰延税金資産合計	39百万円		
(繰延税金負債)	3317313	(繰延税金負債)	30 11 /3 / 1		
その他	5百万円	その他	2百万円		
操延税金負債合計	5百万円	操延税金負債合計	2百万円		
繰延税金資産の純額	30百万円	操延税金資産の純額	36百万円		
深延饥並負/生♡/祀碩	20日万円	深処忧並貝座の祀碩	30日万円		
2 法定実効税率と税効果適用後の法人の差異の原因となった主な項目別の内		2 法定実効税率と税効果適用後の法人を の差異の原因となった主な項目別の内記			
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%		
交際費等永久に損金に算入されない項		交際費等永久に損金に算入されない項目			
受取配当金等永久に益金に算入されな 項目	V` △0.78%	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	` ∆1.04%		
住民税均等割等	0. 26%	住民税均等割等	0.15%		
その他	0.86%	その他	1. 10%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45. 57%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.06%		
		<u> </u>			

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	415, 301	9, 404	424, 705	_	424, 705
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	396	115	512	(512)	_
計	415, 698	9, 519	425, 218	(512)	424, 705
営業費用	407, 988	9, 742	417, 731	(513)	417, 217
営業利益(営業損失)	7, 709	(222)	7, 486	1	7, 488
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	236, 943	10, 046	246, 989	(122)	246, 867
減価償却費	1, 204	41	1, 246	_	1, 246
資本的支出	505	20	526		526

(注) 1) 事業区分の方法

事業区分の方法は売上集計区分によっております。

2) 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディアを媒体とする広告業務の企画と 取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する 一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3) 減価償却費にはコンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	410, 875	9, 184	420, 059	_	420, 059
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	311	409	(409)	_
☆	410, 973	9, 495	420, 469	(409)	420, 059
営業費用	404, 604	9, 459	414, 063	(396)	413, 667
営業利益	6, 369	36	6, 405	(12)	6, 392
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	246, 709	10, 056	256, 766	(11)	256, 754
減価償却費	1, 164	40	1, 205	_	1, 205
資本的支出	588	4	592		592

(注)1) 事業区分の方法

事業区分の方法は売上集計区分によっております。

2) 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、00Hメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3) 減価償却費にはコンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

	会社等 住所 資本金又 事業の内容		尹未の四谷	議決権の所有	関係	内容	取引内容	取引金額科目		期末残高	
	は出資金	又は職業	職業 (被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	双列门合	(百万円)	作 日	别不没向		
1(/)~(/)棚	WPP Group plc	London UK	Stg£ 115百万	広告代理	直接 2.50 (所有) 間接 21.60 (被所有)		資本業務 提携	受取配当金	577	_	

- (注) 1 WPP Group plcは、当社の「主要株主(法人)」であるWPP International Holding B.V.の親会社であります。
 - 2 当社代表取締役社長長沼孝一郎は、WPP Group plcの役員を兼任しております。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

			事業の内容	議決権の所有	関係	内容	取引协会	取引金額	#J FI	加士建立	
	は出資金	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引内容	(百万円)	科目	期末残高		
提出会社 のその他 の関係会 社	WPP Group plc	London UK	Stg£ 115百万	広告代理	直接 2.50 (所有) 間接 21.60 (被所有)	兼任 2名	資本業務 提携	受取配当金	731	_	_

⁽注) 1 WPP Group plcは、当社の「主要株主(法人)」であるWPP International Holding B.V.の親会社であります。

² 当社代表取締役社長長沼孝一郎は、WPP Group plcの役員を兼任しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
1株当たり純資産額	2,809円30銭	1株当たり純資産額	2,979円79銭		
1株当たり当期純利益	122円11銭	1株当たり当期純利益	106円62銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 在株式が存在しないため記載しており					
(1株当たり当期純利益金額の算定上の)基礎)	(算定上の基礎)			
①連結損益計算書上の当期純利益	5,946百万円	1 1株当たり純資産額			
②普通株主に帰属しない金額 (役員賞与)	38百万円	①連結貸借対照表上の純資産額	141,387百万円		
③普通株式に係る当期純利益	5,908百万円	②普通株主に係る連結会計期末の 純資産額 (2015年)	140,338百万円		
④普通株式の期中平均株式数	48, 391, 630株	③普通株主に帰属しない金額 (少数株主持分)	1,048百万円		
		④普通株式の期末株式数	47,096,993株		
		2 1株当たり当期純利益金額			
		①連結損益計算書上の 当期純利益	5,070百万円		
		②普通株主に帰属しない金額 該当	事項はありません		
		③普通株式に係る当期純利益	5,070百万円		
		④普通株式の期中平均株式数	47,557,502株		
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 株式が存在しないため記載しておりま			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱協和企画	第2回無担保社債	平成14年 10月10日	500	(500)	0. 58	無担保社債	平成19年 10月10日
合計	_	_	500	500	_	_	_

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
500	_	_		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	573	344	1.81%	_
1年以内返済予定の長期借入金	49	49	2.65%	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	158	108	2.39%	平成21年1月13日~ 平成21年5月7日
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	782	502	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	48	60	_	_

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

				前事業年度 17年12月31日)			4事業年度 18年12月31日)	
	区分	注記 番号	金額(音	金額(百万円)		金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(資産の部)							
I 流	動資産							
1	現金及び預金			11, 360			11, 098	
2	受取手形	※ 3, 7		9, 212			8, 261	
3	売掛金	※ 3		82, 952			81, 444	
4	有価証券			2, 408			4, 445	
5	制作支出金	※ 2		5, 685			5, 477	
6	未収入金			699			842	
7	前渡金			309			584	
8	前払費用			105			161	
9	繰延税金資産			471			489	
10	その他			1, 169			1, 083	
11	貸倒引当金			△553			△627	
	流動資産合計			113, 823	51.8		113, 261	49.8
Ⅱ 固	定資産							
(1)	有形固定資産							
1	建物		2, 096			2, 121		
	減価償却累計額		815	1, 281		906	1, 215	
2	構築物		79			79		
	減価償却累計額		46	33		50	29	
3	車両運搬具		95			77		
	減価償却累計額		66	28		40	37	
4	器具備品		976			963		
	減価償却累計額		637	338		689	274	
5	土地			373			373	
	有形固定資産合計			2, 055	1.0		1, 930	0.9
(2)	無形固定資産							
1	借地権			1			1	
2	ソフトウェア			1,742			1, 344	
3	その他			77			77	
	無形固定資産合計			1, 821	0.8		1, 424	0.6

			前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 18年12月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(3) 掛	と 資その他の 資産							
1	投資有価証券	※ 1		45, 170			43, 266	
2	関係会社株式			48, 225			58, 895	
3	出資金			114			11	
4	関係会社出資金			286			236	
5	長期貸付金			150			15	
6	従業員長期貸付金			237			253	
7	関係会社長期貸付金			613			461	
8	長期預金			2, 440			2, 745	
9	破産・更生債権等			325			408	
10	長期前払費用			1			10	
11	差入保証金			3, 523			3, 548	
12	その他			1, 916			1, 917	
13	貸倒引当金			△1, 160			△1, 087	
	投資その他の資産合計			101, 845	46. 4		110, 682	48. 7
	固定資産合計			105, 722	48. 2		114, 037	50. 2
	資産合計			219, 546	100		227, 299	100

			前事業年度 17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※ 3, 7		23, 395			21, 083		
2 買掛金	※ 3		56, 672			57, 811		
3 未払金			2,006			2, 326		
4 未払法人税等			748			2, 497		
5 前受金			295			133		
6 預り金			382			537		
7 賞与引当金			120			_		
8 その他			419			417		
流動負債合計			84, 039	38. 3		84, 807	37. 3	
Ⅱ 固定負債								
1 繰延税金負債			12, 403			16, 122		
2 退職給付引当金			2, 015			930		
3 役員退職慰労引当金			635			681		
4 債務保証損失引当金			_			300		
5 その他			123			102		
固定負債合計			15, 178	6.9		18, 137	8.0	
負債合計			99, 217	45. 2		102, 944	45. 3	
(資本の部)								
I 資本金	※ 4		37, 581	17. 1		_	_	
Ⅱ 資本剰余金								
1 資本準備金			7, 839					
2 その他資本剰余金								
(1) 資本準備金減少差益		32, 767			_			
(2) 自己株式処分差益		0	32, 768			_		
資本剰余金合計			40, 607	18. 5			_	
Ⅲ 利益剰余金								
1 利益準備金			1, 555					
2 任意積立金								
(1) 配当準備積立金		1, 100			_			
(2) 別途積立金		21, 719	22, 819			_		
3 当期未処分利益			6, 472					
利益剰余金合計			30, 847	14. 0		_	_	
IV その他有価証券評価差額金			20, 982	9.6		_	_	
V 自己株式			△9, 690	△4. 4			_	
資本合計			120, 328	54. 8			_	
負債及び資本合計			219, 546	100			_	

		前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_	_		37, 581	16. 5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			7, 839		
(2) その他資本剰余金		_			32, 768		
資本剰余金合計			_	_		40, 607	17. 9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			1, 555		
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金					1, 100		
別途積立金		_			25, 219		
繰越利益剰余金		_			5, 486		
利益剰余金合計				_		33, 361	14. 7
4 自己株式			_	_		△12, 973	△5. 7
株主資本合計			_	_		98, 576	43. 4
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			_	_		25, 776	11. 3
計価左領金 2 繰延ヘッジ損益			_	_		1	0.0
評価・換算差額等合計			_	_		25, 777	11. 3
純資産合計			_	_		124, 354	54. 7
負債及び純資産合計			_	_		227, 299	100
スは人でに長江山川						221, 200	100

② 【損益計算書】

		(自 平)	ī事業年度 成17年1月1日 成17年12月31日	l)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 広告取扱高		249, 987					
2 制作売上高		134, 861	384, 849	100		378, 804	100
Ⅱ 売上原価							
1 広告取扱仕入高		223, 114					
2 制作費		123, 131	346, 245	90.0		340, 072	89.8
売上総利益			38, 603	10.0		38, 731	10.2
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 貸倒引当金繰入額		_			100		
2 交際費		641			739		
3 給与手当		16, 995			17, 945		
4 賞与引当金繰入額		120			_		
5 退職給付費用		1,532			1, 580		
6 役員退職慰労 引当金繰入額		50			51		
7 法定福利費		1,580			1, 559		
8 旅費交通費		983			1, 028		
9 賃借料		2, 301			2, 288		
10 コンピューター費		2, 166			2, 189		
11 減価償却費		232			179		
12 その他		5, 265	31, 870	8.3	5, 545	33, 208	8. 7
営業利益			6, 733	1.7		5, 523	1.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		93			110		
2 有価証券利息		232			214		
3 受取配当金	※ 2	1, 192			1, 314		
4 生命保険契約配当金		86			84		
5 為替差益		453			183		
6 その他		543	2,602	0.7	254	2, 162	0.5
V 営業外費用							
1 売上割引		6			4		
2 不動産賃貸費用		19			19		
3 事業組合運用損		9			_		
4 信託運用損		_			98		
5 投資事業組合運用損		_			45		
6 その他		15	50	0.0	18	185	0.0
経常利益			9, 284	2. 4		7, 500	2.0

			前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)
VI 4	寺別利益							
1	投資有価証券売却益		1, 153			1, 651		
2	貸倒引当金戻入益		71			6		
3	その他		_	1, 224	0.3	0	1, 658	0.4
VII 4	時別損失							
1	固定資産売却損	※ 3	19			1		
2	固定資産除却損	※ 4	13			9		
3	投資有価証券評価損	※ 5	144			353		
4	投資有価証券売却損		33			1		
5	関係会社株式評価損	※ 5	128			4		
6	貸倒引当金繰入額		164			3		
7	債務保証損失引当金 繰入額		_			300		
8	特別退職金	※ 6	59			63		
9	50周年記念費		_			134		
10	その他		_	563	0.1	22	894	0.2
	税引前当期純利益			9, 945	2. 6		8, 264	2. 2
	法人税、住民税 及び事業税		2, 449			3, 618		
	法人税等調整額		2, 114	4, 563	1.2	410	4, 028	1. 1
	当期純利益			5, 382	1. 4		4, 235	1. 1
	前期繰越利益			1, 574			_	
	中間配当額			484			_	
	当期未処分利益			6, 472				

③ 【利益処分計算書】

		前事業 株主総会 (平成18年	会承認日			
区分	注記 番号	金額(百万円)				
I 当期未処分利益			6, 472			
Ⅱ 利益処分額						
1 配当金		1, 246				
2 別途積立金		3, 500	4, 746			
Ⅲ 次期繰越利益			1, 726			

⁽注) 前事業年度につきましては、平成17年6月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対して、平成17年9月26日付で1株につき10円、総額484百万円の中間配当を実施いたしました。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主	資本					
	次十厶		資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成17年12月31日残高 (百万円)	37, 581	7, 839	32, 768	40, 607				
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_				
別途積立金の積立	_	_	_	_				
当期純利益	_	_	_	_				
自己株式の取得	_	_	_	_				
自己株式の処分	_	_	0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0				
平成18年12月31日残高 (百万円)	37, 581	7, 839	32, 768	40, 607				

				株主資本	Z				
		利	J益剰余金				株主資本 合計		
		その	他利益剰余	全金	利益剰余金	自己株式			
	利益準備金	配当準備	別途	繰越利益					
		積立金	積立金	剰余金	合計				
平成17年12月31日残高 (百万円)	1, 555	1, 100	21, 719	6, 472	30, 847	△9, 690	99, 346		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	_	_	_	△1,721	△1,721	_	△1,721		
別途積立金の積立	_	_	3, 500	△3, 500		_	_		
当期純利益	_	_	_	4, 235	4, 235	_	4, 235		
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△3, 283	△3, 283		
自己株式の処分	_	_	_	_	_	0	0		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_			_		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	3, 500	△986	2, 513	△3, 283	△769		
平成18年12月31日残高 (百万円)	1, 555	1, 100	25, 219	5, 486	33, 361	△12, 973	98, 576		

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日残高 (百万円)	20, 982	_	20, 982	120, 328
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			_	△1,721
別途積立金の積立	_		_	_
当期純利益	_	_	_	4, 235
自己株式の取得	_	_	_	△3, 283
自己株式の処分	_	_	_	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4, 794	1	4, 795	4, 795
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4, 794	1	4, 795	4, 026
平成18年12月31日残高 (百万円)	25, 776	1	25, 777	124, 354

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日	当事業年度 (自 平成18年1月1日
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	至 平成17年12月31日) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時	至 平成18年12月31日) 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの決算末日の市場価格等に基づく時
	価法(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は総平均 法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は総平 均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	個別法による原価法	同左
3 デリバティブ取引により 生じる正味の債権(及び 債務)の評価基準及び評 価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産定率法 ただし、平成10年4月1日以降取 得の建物(建物附属設備を除く) については定額法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は以下の通り であります。 建物 10~50年 器具備品 5~10年	有形固定資産 同左
	無形固定資産定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、 支給見込額に基づき計上しておりま す。	同左

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 (5) 債務保証損失引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付信務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。	従業員の退職給付に備えるため、期 末における退職給付債務および年金資 産の見込額に基づき計上しておりま す。 なお、数理計算上の差異について は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (13年)による定額法により按分しの をそれぞれ発生の翌期から費用処理す ることとしており、過去勤務債務は、 発生時に全額費用処理しております。 取締役及び監査役の退職慰労金の支 出に備えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。 保証債務の履行による損失に備える ため、被保証先の財政状態等を勘案 て、損失負担見込額を計上しております。
6 収益の計上基準 (1) 広告取扱高	雑誌・新聞については広告掲載日、 テレビ・ラジオについては、放送日に よっております。	広告取扱高 雑誌・新聞・デジタルメディアにつ いては広告掲載日、00H(アウト・オ ブ・ホームメディア)は広告掲出日、 テレビ・ラジオについては、放送日に よっております。
(2) 制作売上高	広告物の納入日によっております。	制作売上高 広告物の納入日によっております。
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については 振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ・・・為替予約取引 ヘッジ対象 ・・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予 定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務、外貨建予定 取引に係る為替の変動リスクの軽減 を目的として為替予約取引を行って おります。	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引 は、リスク管理方針に従い実需によ り実行しており、原則として為替予 約の締結時に、ヘッジ対象と同一通 貨建による同一金額で同一期日の為 替予約を振当てているため、その後 の為替相場の変動による相関関係は 完全に確保されているので、決算日 における有効性の評価を省略してお ります。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項		
(1) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税については 税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部合計に相当する金額は124,353 百万円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける貸借対照表は改正後の財務諸表等規則により作成し ております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表関係) 1 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」(前事業年度1,300百万円)は総資産の1/100を超えたため、 当事業年度より区分掲記しております。	
2 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16 年12月1日より適用されたことおよび「金融商品会 計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号) が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当 事業年度から、従来、投資その他の資産の「出資 金」として表示していた投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2 項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証 券」として表示する方法に変更いたしました。 なお、当事業年度の「投資有価証券」に含まれる 当該出資の額は、713百万円であります。	
	(損益計算書関係) 前事業年度において表示していました売上高および 売上原価の区分につきましては、広告業務の多様化、 複雑化により当社の実態にそぐわなくなったため、当 期より取りやめました。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
(法人事業税における外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が291百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ291百万円減少しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)			
※1 取引先に対する営業保証金の	代用として差入れて	※ 1	取引先に対する営業保証金の	代用として差入れて	
いるものが次のとおりあります	•	1	いるものが次のとおりあります。	0	
投資有価証券	166百万円		投資有価証券	128百万円	
※2 広告物の制作等はもっぱらタ	注に依存しており、	※ 2	同左		
工程毎にそれぞれの外注先を	使用するのが通常と				
なっております。よって制作	工程の途中にあるも				
ので、すでに役務提供等の終	了した工程に係る外				
注先への支払額および支払の	確定した金額を集計				
したものであります。					
※3 関係会社に係る注記		₩3	関係会社に係る注記		
区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている			区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている		
関係会社に対するもののうち主なものは次のとおり		1	関係会社に対するもののうち主	なものは次のとおり	
であります。		•	であります。		
受取手形及び売掛金	1,497百万円		受取手形及び売掛金	1,486百万円	
支払手形及び買掛金	2,321百万円		支払手形及び買掛金	2,055百万円	
※4 会社が発行する株式の総数		₩4			
普通株式	206,000,000株				
発行済株式の総数					
普通株式	51,655,400株				
5 配当制限		5			
商法施行規則第124条第3号					
価を付したことにより増加した	と純資産額は 20,955				
百万円であります。					

前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
6 偶発債務			6 偶発債務		
次のとおり債務例	R証を行っておりま	:す。	次のとおり債務係	R証を行っておりる	ます。
㈱ADKインターナショナル	買掛金	73百万円	㈱ADKインターナショナル		6百万円
(株)トライコミュニケーショ ン	買掛金	1百万円	㈱トライコミュニケーショ ン	買掛金	3百万円
DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.	借入金	64百万円	DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.	借入金	77百万円
ASATSU-DK(Malaysia) Sdn.Bhd.	借入金	17百万円	ASATSU-DK(Malaysia) Sdn.Bhd.	借入金	15百万円
ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.	借入金	206百万円	ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.	借入金	248百万円
北京第一企画広告 有限公司	借入金	1,460百万円	IMMG Pte.Ltd.	借入金	62百万円
北京華聞旭通国際広告 有限公司	借入金	354百万円	Asatsu (Thailand) Co.,Ltd.	借入金	51百万円
広東広旭広告有限公司	借入金	14百万円	北京第一企画広告 有限公司	借入金	744百万円
PT. Asta Atria Surya	借入金	12百万円	北京華聞旭通国際広告 有限公司	借入金	47百万円
マインドシェア・ ジャパン(株)	買掛金	89百万円	広東広旭広告有限公司	借入金	15百万円
計上記のうち、マイ	インドシェア・ジャ	2,292百万円・パン(株)以外の	マインドシェア・ ジャパン(株)	買掛金	30百万円
保証債務については	は、関係会社に対す	⁻ るものであり	計		1,303百万円
ます。			上記のうち、マイ	イ ンドシェア・ジー	ャパン(株)以外の
			保証債務については ます。	は、関係会社に対~	するものであり
※7 当事業年度末日に 当該期日の満期手所 行われたものとして 次のとおりでありま 受取手形 支払手形	て処理しております	詩期日に決済が	※7 当事業年度末日に 当該期日の満期手所 行われたものとして 次のとおりでありま 受取手形 支払手形	て処理しておりま~	満期日に決済が

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
※ 1	販売費及び一般管理費に含まれる研究	開発費は、	※ 1	販売費及び一般管理費に含まれる研究関	発費は、	
8	72百万円であります。		8	841百万円であります。		
※ 2	受取配当金のうち関係会社からのもの	795百万円	※ 2	受取配当金のうち関係会社からのもの	980百万円	
₩3	固定資産売却損の内訳は次のとおりで	あります。	₩3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであ	ります。	
	建物	12百万円		建物	0百万円	
	車輌運搬具	0百万円		車輌運搬具	1百万円	
	器具備品	0百万円		計	1百万円	
	土地	6百万円				
	計	19百万円				
※ 4	固定資産除却損の内訳は次のとおりで	あります。	※ 4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであ	ります。	
	建物	1百万円		建物	0百万円	
	車両運搬具	1百万円		車両運搬具	1百万円	
	器具備品	11百万円		器具備品	7百万円	
	計	13百万円		計	9百万円	
※ 5	減損処理にともなうものであります。		※ 5	同左		
※ 6	特別転進支援措置による退職者に支給	した退職加	※ 6	同左		
筝	章金であります。					

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3, 702, 551	855, 861	5	4, 558, 407

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による買取りによる増加 850,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 5,861 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5 株

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
器具備品	2, 872	1,724	1, 147
ソフトウェア	358	168	189
合計	3, 230	1, 892	1, 337

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内564百万円1年超799百万円合計1,364百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 類

支払リース料770百万円減価償却費相当額736百万円支払利息相当額29百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

当事業年度

(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	4	0	4
器具備品	2, 414	1, 408	1, 006
ソフトウェア	338	90	247
合計	2, 757	1, 499	1, 257

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内525百万円1 年超759百万円合計1,284百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料659百万円減価償却費相当額633百万円支払利息相当額25百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	1, 432	32, 544	31, 111	

当事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	1, 432	8, 344	6, 912	

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1 至 平成17年12月31	日 目)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
流動資産		流動資産		
貸倒引当金限度超過額	134百万円	貸倒引当金限度超過額	127百万円	
賞与引当金限度超過額	48百万円	賞与引当金限度超過額	- 百万円	
その他	288百万円	その他	362百万円	
計	471百万円	計	489百万円	
固定資産		固定資産		
貸倒引当金限度超過額	449百万円	貸倒引当金限度超過額	405百万円	
退職給付引当金限度超過額	681百万円	退職給付引当金限度超過額	311百万円	
投資有価証券(関係会社株式 を含む)評価損	485百万円	投資有価証券(関係会社株式を含む)評価損	434百万円	
その他	368百万円	その他	386百万円	
操延税金資産小計 	1,984百万円		1,537百万円	
繰延税金負債との相殺	△1,984百万円	繰延税金負債との相殺	△1,537百万円	
計 計	0百万円	計	一百万円	
	471百万円	操延税金資産合計	489百万円	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
固定負債		固定負債		
その他有価証券評価差額金	14,388百万円	その他有価証券評価差額金	17,660百万円	
繰延税金資産との相殺	△1,984百万円	繰延税金資産との相殺	△1,537百万円	
繰延税金負債合計	12,403百万円	繰延税金負債合計	16,122百万円	
繰延税金負債の純額	11,931百万円	繰延税金負債の純額	15,632百万円	

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
2 法定実効税率と税効果適用後の法人	税等の負担率と	2 法定実効税率と税効果適用後の法人	税等の負担率と
の差異の原因となった主な項目別の内	訳	の差異の原因となった主な項目別の内	訳
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40. 69%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4. 23%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	6. 27%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.85%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.17%
住民税均等割等	0. 26%	住民税均等割等	0. 13%
その他	1.55%	その他	2.83%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45. 88%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48. 75%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 2,50	99円31銭	1株当たり純資産額 2,640円40銭
1株当たり当期純利益 11	11円23銭	1株当たり当期純利益 89円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額には、潜在株式が存在しないため記載しております(1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎) ①当期純利益 5,382		(算定上の基礎) 1 1株当たり純資産額 ①貸借対照表上の純資産額 124,354百万円
②普通株主に帰属しない金額(取締役賞与金) — ③普通株式に係る当期純利益 5,382	-百万円 2百万円 1,630株	②普通株主に係る期末の純資産額124,354百万円③普通株式の期末株式数47,096,993株
		2 1株当たり当期純利益金額①損益計算書上の当期純利益4,235百万円
		②普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません
		③普通株式に係る当期純利益 4,235百万円
		④普通株式の期中平均株式数 47,557,502株
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ	2, 753	4, 046
㈱東京放送	982, 900	3, 902
Omnicom Group Inc.	200, 040	2, 490
アサヒビール(株)	1,000,000	1, 905
㈱ミレアホールディングス	295, 310	1, 240
㈱三井住友フィナンシャル グループ	972	1, 185
㈱資生堂	413, 093	1, 065
㈱みずほフィナンシャルグループ	1, 185	1,006
松竹(株)	1, 100, 000	999
日清食品㈱	220, 000	970
㈱オリエントコーポレーション	4, 103, 000	914
三菱商事㈱	310,000	694
パイオニア㈱	373, 800	610
㈱バンダイナムコ ホールディングス	296, 520	517
㈱インデックス・ ホールディングス	7, 168	501
㈱歌舞伎座	100, 000	497
㈱不二家	2,000,000	468
㈱ニコン	167, 810	437
東宝㈱	193, 250	415
その他の167銘柄	6, 994, 641	8, 792
計	18, 762, 442	32, 664

【債券】

銘柄	券面額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
フォルクスワーゲン・インターナ ショナル・ファイナンス・エヌ・ ブイ第1回変動利付円貨社債	500	499
GMAC第3回円貨利付債	500	500
その他債券5銘柄	408	1, 317
有価証券合計	1, 408	2, 317
(投資有価証券)		
その他有価証券		
K2 CAPITAL FN SERIES 3-B	900	949
AB Svensk Exportkredit米ドル建 コーラブル逆フローター債	595	561
Mitsubishi Securities International plc米ドル建て リバースフローター債	595	540
Lloyds TSB Bank plc.米ドル建 マルチコーラブル・インバースフ ローター債	595	519
GMACリパッケージ債	550	516
ZEST INVESTMENTS V Collateralized Equity Obligation債	500	507
第1回フォルクスワーゲン・イン ターナショナル・ファイナンス・ エヌ・ブイ円貨社債	500	496
Daimler Chrysler NA Holdings Corporationリパッケージ・固定 利付き・ユーロ円債	500	496
Daimler Chrysler NA Holding Corporationリパッケージ・円/ド ル・ハイイールド・逆デュアル債	500	494
第 2 回 Ford Motor Credit Company社債	500	493
BNP Paribasユーロ円建CMS・フローター債	500	381
その他債券18銘柄	4, 763	4, 273
投資有価証券合計	11,000	10, 231
計	12, 408	12, 548

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
三菱UFJ証券マネー・マネジメ ント・ファンド	1, 102, 278, 419	1, 102
大和証券SMBCマネー・マネジメ ント・ファンド	801, 835, 094	801
その他証券投資信託受益証券 (7銘柄)	207, 291, 036	223
有価証券合計	2, 111, 404, 549	2, 128
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
グローバル債券マーケット ニュートラルファンド	50, 551, 265	49
(投資事業組合)		
NIFニューテクノロジーファン ド2000/1号	149, 906, 161	135
その他投資事業組合 (3銘柄)	235, 687, 089	185
投資事業組合合計	384, 144, 515	321
計	2, 546, 549, 064	2, 499

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2, 096	29	4	2, 121	906	93	1, 215
構築物	79	_	_	79	50	3	29
車両運搬具	95	23	40	77	40	10	37
器具備品	976	28	40	963	689	84	274
土地	373	_	_	373	_	_	373
有形固定資産計	3, 621	80	85	3, 616	1, 685	192	1, 930
無形固定資産							
借地権	1	_	_	1	_	_	1
ソフトウェア	3, 727	366	272	3, 821	2, 476	763	1, 344
その他							
電話加入権	76	_	_	76	_	_	76
施設利用権	3	_	_	3	2	0	0
無形固定資産計	3, 809	366	272	3, 901	2, 478	763	1, 424
長期前払費用	3	10	_	13	2	0	10
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,714	195	96	98	1,715
賞与引当金	120	_	120		_
役員退職慰労引当金	635	51	5	_	681
債務保証損失引当金	_	300	_	_	300

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは次のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額 回収等による戻入額

71百万円 23百万円

その他

3百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

	区分	金額(百万円)
現金		4
預金		
当座預金		1, 148
普通預金		1, 378
通知預金		7, 380
定期預金		1, 125
振替貯金		61
	預金計	11, 094
	合計	11,098

(口)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ブリストルマイヤーズ・ライオン㈱	697
(㈱ロッテ アド	550
㈱協和企画	375
㈱三陽商会	359
ニコンカメラ販売(株)	332
その他(㈱サンフイルド他)	5, 946
合計	8, 261

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年1月	2, 350
2月	2, 275
3月	2, 041
4月	1, 205
5月	389
合計	8, 261

(ハ)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	3, 887
㈱資生堂	2, 652
アスクル(株)	2, 111
(独)日本スポーツ振興センター	2, 075
三菱自動車工業㈱	1,806
その他(任天堂㈱他)	68, 911
合計	81, 444

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
82, 952	397, 342	398, 850	81, 444	83. 0	75. 5

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(二)制作支出金

区分	金額(百万円)
セールスプロモーション部門	1,800
制作・その他部門	3, 676
슴計	5, 477

(ホ)関係会社株式

銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
WPP Group plc	31, 295, 646	22, 262	50, 493
㈱協和企画	81, 400	1, 563	1, 563
デジタル・アドバタイジン グ・コンソーシアム㈱	130, 176	1, 432	1, 432
Asatsu Europe Holding BV	22, 287	1, 272	1, 272
㈱トライコミュニケーション	40,000	657	657
その他株式39銘柄	19, 869, 462	3, 481	3, 477
合計	51, 438, 971	30, 669	58, 895

② 負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱フジテレビジョン	4, 625
日本テレビ放送網㈱	3, 171
㈱テレビ朝日	2, 578
読売テレビ放送(株)	1, 262
㈱DNP西日本	832
その他(関西テレビ放送㈱他)	8, 613
合計	21,083

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年1月	6, 027
2月	6, 454
3月	6, 145
4 月	2, 455
合計	21, 083

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱フジテレビジョン	2,738
㈱東京放送	1,607
㈱テレビ朝日	1, 541
日本テレビ放送網㈱	1, 297
㈱テレビ東京	1,058
その他 (㈱朝日新聞社他)	49, 567
合計	57, 811

(3) 【その他】

- (1) 決算日後の状況 該当事項はありません。
- (2) 訴訟特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 100株券
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号(東銀ビル) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社本店
取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料、ただし不所持株券の交付、分割、併合、汚損、喪失の場合に限り、株券1枚につき印紙税相当額に100円を加えた金額とする。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号(東銀ビル) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社本店
取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所
買取手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自至	平成17年1月1日 平成17年12月31日	平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第52期中)	自至	平成18年1月1日 平成18年6月30日	平成18年9月29日 関東財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自至	平成17年12月1日 平成17年12月31日	平成18年1月12日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年1月1日 平成18年1月31日	平成18年2月9日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年2月1日 平成18年2月28日	平成18年3月14日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年3月1日 平成18年3月31日	平成18年4月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年5月18日 平成18年5月31日	平成18年6月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年8月17日 平成18年8月31日	平成18年9月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年9月1日 平成18年9月30日	平成18年10月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年10月1日 平成18年10月31日	平成18年11月14日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年11月1日 平成18年11月30日	平成18年12月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成18年12月1日 平成18年12月31日	平成11年1月15日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正報告書	第52期半期報告書及びその添付書類に関して、訂正報告書を 平成18年11月9日関東財務局長に提出。			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年3月28日

株式会社 アサツー ディ・ケイ 取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 窪 田 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年3月30日

株式会社 アサツー ディ・ケイ 取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 窪 田 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成19年3月28日

株式会社 アサツー ディ・ケイ 取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横 川 三喜雄 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 窪 田 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年3月30日

株式会社 アサツー ディ・ケイ 取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横 川 三喜雄 卿 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 窪 田 健 一 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。